

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第81期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 東亜ディーケーケー株式会社

【英訳名】 DKK-TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 一 幸

【本店の所在の場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号

【電話番号】 東京 (03) 3202 - 0211 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 磯 部 和 史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号

【電話番号】 東京 (03) 3202 - 0211 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 磯 部 和 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	15,988	16,424	16,540	17,444	18,058
経常利益 (百万円)	1,907	1,968	1,732	1,849	1,474
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,374	1,347	1,218	1,292	1,113
包括利益 (百万円)	1,713	1,349	1,403	2,605	70
純資産額 (百万円)	18,122	19,123	20,085	22,369	21,919
総資産額 (百万円)	24,394	25,400	26,717	29,043	28,653
1株当たり純資産額 (円)	913.79	964.26	1,019.66	1,133.35	1,108.24
1株当たり当期純利益 (円)	69.29	67.92	61.49	65.53	56.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	75.3	75.2	77.0	76.5
自己資本利益率 (%)	7.9	7.2	6.2	6.1	5.0
株価収益率 (倍)	11.83	13.52	13.66	14.53	14.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,809	1,492	307	165	1,837
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	451	366	374	1,729	596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	482	343	553	376	266
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,329	6,111	5,491	3,550	5,057
従業員数 〔外、期末臨時 雇用者数〕 (人)	571 〔72〕	558 〔70〕	569 〔65〕	583 〔61〕	596 〔56〕

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 3 従業員数は就業人員数であり、執行役員及び有期契約である定年再雇用従業員は含んでいません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	15,117	15,497	15,546	16,519	17,178
経常利益 (百万円)	1,786	1,873	1,460	1,531	1,159
当期純利益 (百万円)	1,375	1,305	1,023	1,077	1,153
資本金 (百万円)	1,842	1,842	1,842	1,842	1,842
発行済株式総数 (千株)	19,880	19,880	19,880	19,880	19,880
純資産額 (百万円)	17,346	18,288	19,066	21,083	20,681
総資産額 (百万円)	22,716	23,438	24,536	26,927	26,699
1株当たり純資産額 (円)	874.62	922.15	967.91	1,068.22	1,045.63
1株当たり配当額 (円)	17	17	18	21	22
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	69.34	65.82	51.66	54.65	58.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	78.0	77.7	78.3	77.5
自己資本利益率 (%)	8.3	7.3	5.5	5.4	5.5
株価収益率 (倍)	11.83	13.95	16.26	17.42	14.07
配当性向 (%)	24.5	25.8	34.8	38.4	37.7
従業員数 〔外、期末臨時 雇用者数〕 (人)	364 〔18〕	349 〔16〕	363 〔13〕	364 〔15〕	368 〔13〕
株主総利回り (%)	92.7	105.4	98.8	113.5	101.4
(比較指標：TOPIX(東 証株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	944	1,022	972	1,057	954
最低株価 (円)	761	788	751	789	719

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 従業員数は就業人員数であり、執行役員及び有期契約である定年再雇用従業員は含んでいません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

## 2 【沿革】

1944年9月	CR発振器等の通信用測定器の製造販売のため、東京都小石川区（現文京区）高田老松町に東亜電波工業株式会社を設立。
1949年8月	東京都新宿区高田馬場に移転。
1961年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1963年5月	埼玉県狭山市に狭山工場を開設。
1967年6月	連結子会社アリス電子工業(株)(当社に吸収合併)を埼玉県狭山市に設立。
1968年4月	東京都新宿区高田馬場に本社ビル完成。
1973年8月	連結子会社岩手東亜電波(株)(現 岩手東亜D K K(株))を岩手県遠野市に設立。
1984年9月	東京都新宿区高田馬場に賃貸用ビルを完成し、不動産賃貸事業を開始。
1995年7月	ISO9001を認証取得。
2000年10月	電気化学計器株式会社（1945年11月設立）と合併し、商号を東亜ディーケーケー株式会社に變更。 合併により3社が連結子会社となる。 山形ディーケーケー(株)（1990年10月設立 現 山形東亜D K K(株)） ディーケーケーエンジニアリング(株)（1994年12月設立 現 東亜D K Kサービス(株)） ディーケーケーアナリティカ(株)（1999年4月設立 当社に吸収合併）
2000年10月	ISO14001を認証取得。
2005年10月	バイオニクス機器(株)(東京都東大和市)を株式交換による完全子会社化。
2005年11月	ハック・カンパニーと業務及び資本提携契約を締結。
2006年11月	電子計測機器部門を日置電機株式会社へ事業譲渡。
2010年10月	開発研究センターを狭山テクニカルセンター（現 埼玉事業所）内に開設。 東亜D K Kサービス(株)を東京都東大和市へ移転。
2010年12月	ハック・カンパニーと業務及び資本提携に関する補訂合意を締結。
2013年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2017年10月	医療関連機器生産棟を狭山テクニカルセンター（現 埼玉事業所）内に開設。
2019年4月	東亜D K Kアナリティカ(株)（旧ディーケーケーアナリティカ(株)）を吸収合併。
2020年4月	アリス東亜D K K(株)（旧アリス電子工業(株)）を吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行。 ISO13485を認証取得。
2024年1月	タイ駐在員事務所開設。
2024年6月	狭山インテグレーションセンターを狭山テクニカルセンター（現 埼玉事業所）内に開設。
2024年10月	狭山テクニカルセンターを埼玉事業所に改称。

### 3 【事業の内容】

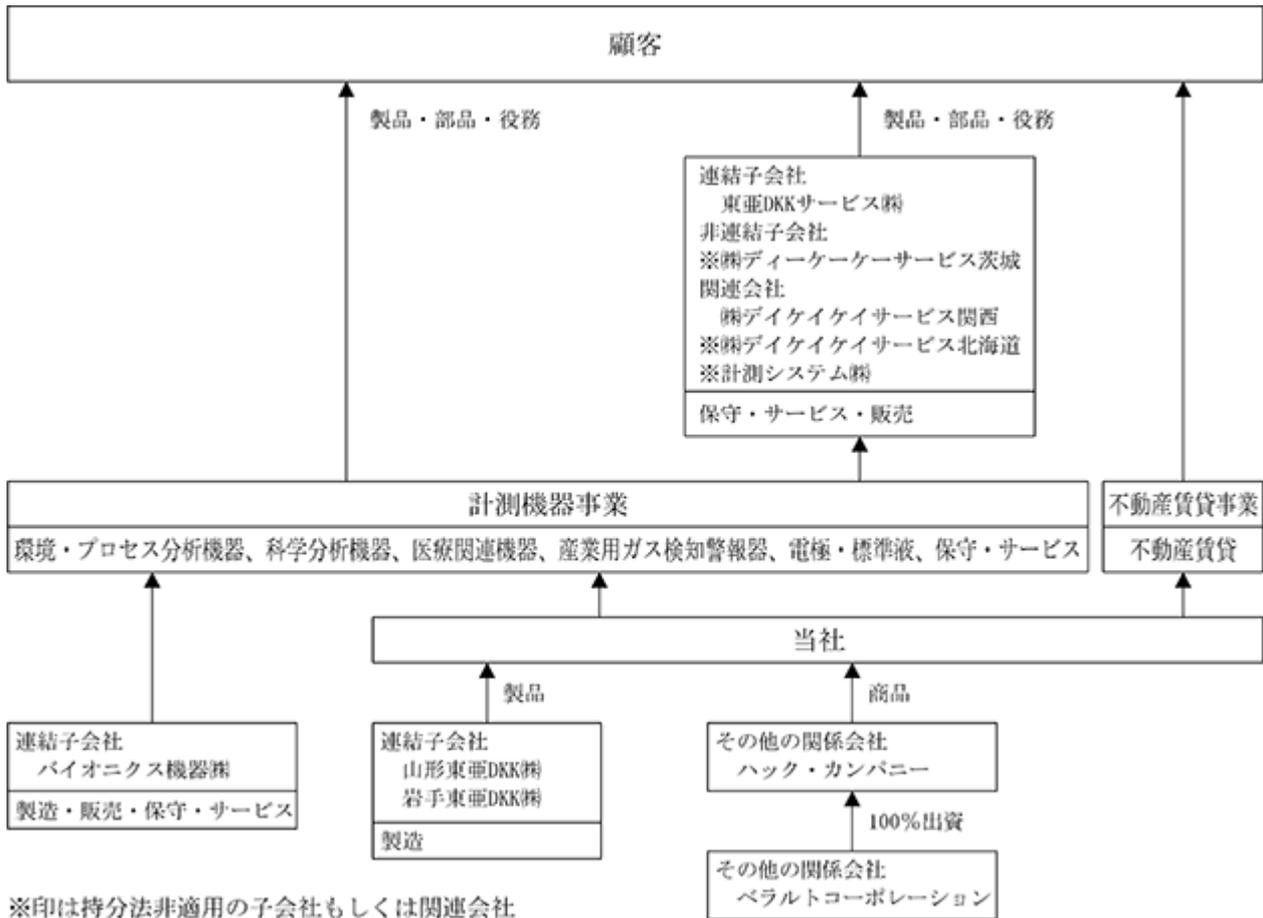
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社5社、関連会社3社及びその他の関係会社2社で構成され、環境・プロセス分析機器、科学分析機器、医療関連機器、産業用ガス検知警報器等の製造販売に関する計測機器事業と不動産賃貸事業を展開しています。

#### 計測機器事業

環境・プロセス分 析機器、科学分析 機器	.....	当社が製造販売をしていますが、製造の大部分を連結子会社である山形東亜D K K(株)及び岩手東亜D K K(株)に委託しています。 以上のほか、ハック・カンパニーの国内総代理店として販売活動を行っています。
医療関連機器	.....	自社ブランド製品の製造販売のほか、他社へのOEM供給を行っています。
産業用ガス検知警 報器	.....	連結子会社であるバイオニクス機器(株)が製造販売しています。
電極・標準液	.....	当社が製造販売をしていますが、電極については、製造の大部分を連結子会社である山形東亜D K K(株)及び岩手東亜D K K(株)に委託しています。
保守・サービス	.....	連結子会社である東亜D K Kサービス(株)、非連結子会社である(株)ディーケーケーサービス茨城及び関連会社3社に委託しています。 バイオニクス機器(株)製品の保守・サービスについては連結子会社であるバイオニクス機器(株)が行っています。
不動産賃貸事業	.....	東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル1棟ほかを所有し、不動産賃貸事業を行っています。

上記の企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりです。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。



## 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等		貸付金	営業上の取引
					役員(人)	従業員(人)		
(連結子会社) 山形東亜D K K(株) (注)1,2,3	山形県 新庄市	10百万円	計測機器事業	100.0		2	有	仕入先
岩手東亜D K K(株) (注)2,3	岩手県 遠野市	10百万円	同上	100.0		2	無	仕入先
バイオニクス機器(株) (注)2	東京都 東大和市	42百万円	同上	100.0		3	有	仕入先 売上先
東亜D K Kサービス(株) (注)1,2,3	東京都 東大和市	50百万円	同上	100.0		2	無	仕入先 売上先
(持分法適用関連会社) (株)デイケイサービス関西	大阪府 門真市	15百万円	同上	28.0		1	無	仕入先 売上先
(その他の関係会社) ベラルトコーポレーション	米国 マサチュー セッツ州	2,192百 万米ドル	製造業	(33.67)			無	
ハック・カンパニー (注)4	米国 コロラド州	45百万 米ドル	計測機器の製 造・販売	(33.67)			無	仕入先

- (注) 1 山形東亜D K K(株)及び東亜D K Kサービス(株)は特定子会社に該当しています。
- 2 上記会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しています。
- 3 設備の貸与については、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載してありますので省略しています。
- 4 その他の関係会社であるハック・カンパニーは、2005年11月に業務及び資本提携契約の締結並びに2010年12月の第三者割当て増資の引受けにより、当社の株式を取得し、2025年3月31日現在当社の株式6,659千株を所有しています。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
計測機器事業	596(56)
不動産賃貸事業	( )
合計	596(56)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は(外書)に記載しています。また、執行役員及び有期契約である定年再雇用従業員は含んでいません。

2 不動産賃貸事業の業務は計測機器事業の従業員が兼務しています。

## (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
368(13)	40.8	14.4	6,114,604

セグメントの名称	従業員数(人)
計測機器事業	368(13)
不動産賃貸事業	( )
合計	368(13)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は(外書)に記載しています。また、執行役員及び有期契約である定年再雇用従業員は含んでいません。

2 不動産賃貸事業の業務は計測機器事業の従業員が兼務しています。

3 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んだ税込支給額です。

## (3) 労働組合の状況

- 名称 東亜ディーケーケー労働組合(上部団体には加盟していません。)
 

なお、連結子会社には労働組合はありません。
- 組合員数 228名
- 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差

提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)			
	全労働者	総合職	担当職	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
18.7	60.0	60.0	該当者なし	84.3	84.2	74.0	(注4)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 労働者の人員数について勤務している月数に応じて換算し算出しています。また、有期契約である定年再雇用従業員を含んでいます。

4. 正規雇用労働者には総合職、担当職があり、担当職は女性比率が高くかつ管理職の女性比率が低いいため、賃金差異が生じています。有期労働者には技術継承等、重要な職務に当たる定年後の再雇用従業員が含まれており、そのような再雇用従業員は男性比率が高いため、賃金差異が生じています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「『誠実・創造・挑戦』をモットーに地球環境保全と豊かで人にやさしい社会環境の実現に貢献します」を経営理念としています。そして、「水・大気・医療・ガス」の4本柱で成長製品を創出し、ステークホルダーの皆さまに支持される企業を目指しています。その実現を図るため中期経営計画を策定し、成長戦略を着実に推進し、企業価値の向上に努めていきます。

#### (2) 経営環境

今後の見通しについては、原材料やエネルギー価格、物流費などの製造コストが依然として上昇傾向にあり、引き続き厳しい状況が予想されます。一方で、当社グループが事業展開する計測機器市場は、世界的な脱炭素を中心とした環境保全への取り組みとともに環境法規制が一層強化されていることから、今後も中長期的に拡大傾向が継続すると見込んでいます。

その中でも、当社グループの計測機器が使われている水道・電力や医療などの社会インフラ市場では、省人化や業務の効率化の観点から、現場設備のリモート監視などの新たなニーズが高まっています。また脱炭素、農業・漁業・医療など環境・社会課題に向けて創出される新市場においても計測需要が見込まれ、ニーズが多様化しています。このような市場の変化に対応し、国内外での事業を拡大するためには、一層のスピード感をもった成長分野への経営資源シフトが必要となります。

また、気候変動対応などの環境経営、人的資本の充実、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティなどリスク管理の強化などESG経営の継続的な推進も最重要課題のひとつと考えています。

「持続的な企業価値の向上」と「持続可能な地球環境・社会づくりへの貢献」の両面で、今まで以上にサステナブルな経営が求められていると認識しています。

### (3) 経営上の目標を達成するための客観的な指標

当社グループの経営目標を達成する上での客観的な指標は、売上高、営業利益、自己資本利益率です。当社グループは、2030年度以降に売上高250億円以上、営業利益25億円以上、自己資本利益率（ROE）8%以上の達成を目標として、バックカastingで新たな中期経営計画（2025～2027年度）を策定しました。本計画では、2027年度に売上高200億円、営業利益18億円、ROE6.3%を目指します。

#### 2025年度予測

売上高	18,500百万円
営業利益	1,516百万円
ROE	5.0%以上

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中長期目標の達成に向けて策定した、新たな中期経営計画（2025～2027年度）において、以下の5つの重点戦略に取り組み、「電気化学センサ技術を用いて『環境』に貢献する企業」として持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

#### <新中期経営計画の概要>

- 全社戦略： 新たなビジネス創造と売上高200億円に挑戦
- 国内事業戦略： お客様から常に必要とされ続けるソリューション企業になる
- 海外事業戦略： 当社ブランドをより多くの国に浸透させる
- 社会課題解決への挑戦
- サステナビリティの更なる深化

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、経営理念実現のため、社会課題や事業環境の変化を中期経営計画に反映し、事業活動を通じて課題の解決に取り組むESG経営を実践しています。

### <サステナビリティ基本方針>

当社は、経営理念のもと、ESGの取り組みを積極的に推進し、すべてのステークホルダーとの共存共栄を図ります。

「すべてのステークホルダー」を「六方よし」の概念に基づき、「お客さま」「お取引先さま（サプライヤー）」「株主さま」「従業員」「地域社会」「地球環境」と定義しました。「六方よし」に取り組むことが、企業価値の向上、経営体質の強化、事業リスクの低減、そして新たな事業機会の発掘につながると考えています。ESGの各方面において社会的責任を果たし、「持続可能な社会の実現」と「グループの持続的な成長」の両立を目指します。

### (1) ガバナンス

当社グループは、東亜ディーケーケー企業行動憲章・行動規範を定め、法令・規則を遵守し、環境保全関連企業として高い倫理観を持って行動することを促しています。

また、グループ全体でサステナビリティの推進を加速するため、サステナビリティ委員会を設置しています。代表取締役社長を委員長とし、複数の取締役及び関連部門の責任者を中心に構成されており、原則年2回開催しています。同委員会には下部組織として「気候変動・脱炭素対応分科会」や「人的資本経営推進分科会」などの作業部会を置き、重要テーマについてスピード感をもって取り組む体制を整えています。サステナビリティに関する重要事項はサステナビリティ委員会、経営会議を経て、取締役会に付議又は報告の上決定します。その他、サステナビリティ委員会から取締役会への定期的な報告や勉強会を通じて、取締役会による適切な監督が行えるよう体制を整えています。

### (2) 戦略

当社グループは、国内外の環境行政に適合する環境計測機器・アフターサービスの提供を通じて、地球環境保全に貢献する事業を強力に推進しています。省試薬・省エネルギー等環境調和に配慮した製品開発に継続的に取り組むほか、環境・社会が抱える課題（ニーズ）や新技術の進展を踏まえた開発ロードマップを作成し、研究開発を進めています。また、気候変動を含むサステナビリティ課題の様々なリスクと機会を踏まえて中期経営計画を策定しており、現行計画には「サステナビリティのさらなる深化」を掲げ、当社グループのマテリアリティに基づくKPIを設定しています。今後も様々な環境・社会課題に関わるリスクと機会への対応力を強化し、リスクの低減に努めるとともに、社会課題を解決する新たな事業活動を通じて、サステナビリティ経営のレベルアップに努めてまいります。

#### <気候変動関連>

当社グループは、気候変動に伴うリスク及び機会を経営戦略上の重要な要素の一つと認識しています。リスクとしては、自然災害による自社を含むサプライチェーンの停滞があります。また、当社グループの計測機器は、水道、電力、医療等、ライフラインに関わる施設で重要な役割を果たしていることから、災害発生時にはその影響を最小限に抑えるため、BCPの策定に取り組んでいます。その一環として、緊急時に主要製品の代替生産が可能な狭山インテグレーションセンターを2024年6月に建設しました。その他のリスクとしては、炭素税の導入や再生可能エネルギー賦課金の上昇等により部材・エネルギー・物流コストの増加が想定されますので、仕入先・輸送ルートの最適化や自家発電・省エネ設備の導入にも取り組んでいます。一方、脱炭素社会への動き、特に脱炭素技術（アンモニア・水素を燃料とした火力発電、バイオマス発電等）の進展は市場拡大の機会と捉え、販促及び技術開発に注力しています。また、環境配慮型設計の製品開発等による他社製品との差別化は継続的に推進しています。

#### <人的資本・多様性関連>

多様かつ有能な人材を安定的に確保することが、当社グループの持続的成長のみならず将来の事業継続に関わる重要課題と認識しています。リスクとしては、特に日本国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少等もあり、必要な人材を継続的に獲得するための競争が厳しさを増していくと予想されます。そのため当社グループは、経営理念「誠実・創造・挑戦」を具現化できる「誠実な人間性」「豊かな創造性」「旺盛なチャレンジ精神」を備えた人材を当社グループの求める人材像と位置づけ、以下の方針のもと、人材の多様性の確保を含む人材の採用・育成及び社内環境の整備に取り組んでいます。

- ・人材採用・育成方針：高い専門性と倫理観を持ち、創造的かつ自律的に行動する人材を採用・育成します  
3つの重点施策
  - ・新卒、経験者を問わず能力・意欲ある人材の積極採用・登用
  - ・専門分野別・職能階層別の教育及び知見・技術の継承
  - ・自己啓発支援(リスキル支援含む)及びキャリア形成支援
- ・働きやすい職場環境づくりの方針：多様な価値観を有する人材が能力を発揮できる社内環境の整備を推進します  
3つの重点施策
  - ・人権を尊重し、差別的な取り扱いのない職場の形成
  - ・良好な労使関係の維持と、社員一人ひとりが活躍できる職場環境の整備
  - ・社員の安全と健康経営のさらなる推進

#### (3) リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会が中心となり、リスク管理体制の整備と運用を図っています。毎年、事業の特性や外部環境の変化を踏まえ、全社的なリスク項目を網羅的に洗い出し、その影響度と発生頻度を評価し、リスクマップを作成しています。その中に、サステナビリティ関連のリスクも含んでいます。特に重要なリスクについては対応策を経営会議で確認し、グループ全体でリスクの低減に取り組み、発生した場合の諸施策を整備しています。詳細については、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりです。

そして、内部監査部門は、各部門及び関係会社のリスクが適切に管理されているかを個別にヒアリングし、その結果を取締役に報告しています。また、市場環境や社会情勢から事業拡大につながる事象を「機会」と捉え、中期経営計画を始めとする事業計画に適宜反映しています。

#### (4) 指標及び目標

2024年3月、ESG経営の深化を図るため、「解決すべき社会・環境課題」と「当社グループの事業成長」の観点から優先的に取り組むマテリアリティ(重要課題)を特定しました。そして2025年3月、マテリアリティを実現するため、以下の取組テーマ毎の重要達成度指標(KPI)及び目標を設定しました。なお、サステナビリティの取り組み状況については、外部評価機関の審査(EcoVadis社の審査でブロンズ評価を4年連続で獲得)を受け、その結果をもとに改善を図っています。



< 気候変動関連 >

当社グループは、温室効果ガス（GHG）排出量をモニタリング指標として事業活動による環境負荷低減に取り組んでいます。Scope1 1は、2022年度より排出量の算定及び発生原因分析を行っており、排出量の削減を目標としています。Scope2 2は、2021年10月に「再エネ100宣言 RE Action 3」に参加。自社で使用する電力については100%再生可能エネルギー由来を活用。残存する温室効果ガス排出量に相当する量をカーボンオフセットで相殺。以上の活動により2021年度以降は目標である実質ゼロ化を達成しています。

また、Scope3 4は、2024年度より連結子会社含む全グループを算定範囲とし、GHGプロトコルに則り環境省/経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関するガイドライン」を基準に排出量の算定を開始しました。

- 1 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
- 2 Scope2：他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- 3 再エネ100宣言 RE Action：2050年までに企業や自治体、教育機関、医療機関等が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する目標を表明し、行動していく枠組み
- 4 Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

2024年度 グループ全体の温室効果ガス排出量（単位：t-CO<sub>2</sub>e）

Scope1：	323t-CO <sub>2</sub> e
Scope2：	0t-CO <sub>2</sub> e
Scope3：	135,812t-CO <sub>2</sub> e

Scope1は、2024年度比3%削減を目標とします。Scope2は、再生可能エネルギーの利用とカーボンオフセットを活用した排出量実質ゼロ化を継続してまいります。Scope3は、引続き算出精度の向上を図り、原因分析を行い具体的な削減目標の設定につなげてまいります。

< 人的資本・多様性関連 >

上記「(2) 戦略」において記載した人的資本に関するKPIと目標は次のとおりです。

取り組みテーマ	KPI	中期目標 (2027年度目標)	2024年度実績
ダイバーシティ推進	えるぼし三ツ星認定(女性活躍推進企業)(単体)	継続	継続
	男性育児休業取得率	100%	78%
自律型人材の育成	一人当たり研修費用(単体)	5万円/人・年	3.5万円/人・年
働きがいのある職場づくり	エンゲージメントスコア(肯定的回答率)	50%以上	45%
労働安全衛生の徹底	労働災害件数	0件	休業2件、不休1件
事業活動全体における人権尊重	人権関連研修履修率	100%	100%

一部の指標に関する目標及び実績は、制度の異なる連結会社の状況を一体的に進捗管理することが困難なため、その所属する従業員数の連結グループの従業員数に占める割合の最も高い提出会社単体の数値を記載しています。

### 3 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの業績、財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主なリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

#### (1) 事業環境の変動

当社グループは、環境・プロセス分析機器の売上割合が大きく、この分野での法規制の動向、製品需給の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、各種業界団体及び関連協会等に参加し、各委員会等に積極的に参加することで、環境にかかる法改正や市場動向にかかる情報を収集するとともに、それらを速やかに経営層、関係部門に展開し共有する体制を構築しています。

また、当社グループは、賃貸ビルほかを所有し不動産賃貸事業を行っています。テナントの退去等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、不動産管理会社と月1回定例の打合せを行い、テナントに関する情報を共有しています。

#### (2) 原材料調達

当社グループは、生産活動において様々な部材・資材を使用しており、調達先を複数確保するなど安定的な部材の調達に努めています。しかし、部材メーカーの高齢化及び事故等による供給の遅延・中断の影響から生産活動に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、主要部品の内製化及び代替品の活用等の対策を実行し、製品納期確保・利益確保に努めています。

また、部材・輸送価格の上昇が継続しており、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。事業計画策定においては一定のコスト上昇を織り込んでいますが、想定を超える価格上昇が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、コスト低減活動の継続や調達価格高騰の適切な販売価格転嫁などの対策を行っています。

#### (3) 為替相場の変動

当社グループは、ハック・カンパニーと国内総代理店契約を締結しています。同製品の輸入に際しては米ドル建ての決済をしているため、想定以上の為替相場の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、為替予約によりリスクヘッジをしています。

#### (4) 自然災害、事故、パンデミック

大規模な自然災害やパンデミック等が発生した場合、生産活動の停止、部材・資材調達の遅延またはシステム障害、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担等が発生し、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループでは、このような事態に備え、災害発生時の影響を最小限に抑えるため、緊急連絡網を整備し、BCPの策定を推進しています。

また、当社グループは、従業員に新型コロナウイルスのような感染症が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、感染予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しています。

(5) 研究開発

当社グループは、市場動向、技術動向を分析し新技術や新製品の研究開発に努めています。しかし、急速な技術の進歩により当社の相対的な優位性が低下した場合や、新製品の市場投入が遅延・中止する可能性も考えられ、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、当該リスクを最小化するため、中長期的な開発ロードマップを適時改訂するとともに、技術者の計画的な育成やオープンイノベーションの推進等を図っています。

(6) 契約や取引に関するリスク

当社グループは、お客様、仕入先ほか利害関係者との間で、取引にかかる様々な契約を締結していますが、契約の履行や取引の条件などを巡って利害関係者と見解が食い違うなどした場合、損害賠償請求などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、取引に当たっては法務部門を通じて法律事務所の見解、確認を得ること等により、相互の解釈に法的な齟齬のないよう対応を行っています。

(7) 製造物責任

当社グループは、ISO規格の認証を受けた品質マネジメントシステムを通じて、より良い製品・サービスを提供するよう品質管理体制を確立しています。しかしながら、予期せぬ欠陥等により人の生命・身体又は財産に対する製造物責任が発生する可能性があります。このような事態に備えて製造物責任賠償保険に加入していますが、当該保険で損害を十分に填補できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保・育成

多様かつ有能な人材を安定的に確保することが、当社グループの持続的成長のみならず将来の事業継続に関わる重要課題と認識しています。特に日本国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少等もあり、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しさを増していくと予想されます。こうした環境の中、当社グループでは、多様な人材が活躍できる職場環境の整備や積極的な採用活動に加え、全社員が継続的に成長できる教育機会の提供や業務のローテーションを通じて、人材の育成と従業員エンゲージメントの向上を図ります。また、DXの推進や業務プロセスの見直し等による業務効率化・生産性向上を継続的に進めることで、社員一人ひとりがより付加価値の高い業務に取り組める環境を整え、より質の高い仕事の実現を目指します。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通じて入手した顧客や取引先の個人情報及び機密情報や、設計・技術・営業等に係る機密情報を多数保有しています。そのため、サイバー攻撃などによるコンピュータウイルスの感染、不正アクセスや盗難、その他不測の事態により個人情報や機密情報が消失、もしくは社外に漏洩する可能性があります。また、当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しており、コンピュータウイルスその他の要因によってかかる情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、外部環境との接続にはファイアウォールを設置し、加えて適切なアンチウイルスソフトの導入などで対策するとともに、外部環境への接続制限や従業員への教育等を通じた情報セキュリティの維持・向上を図っています。

(10) 契約店の管理

当社グループは、国内外において販売代理店契約を結び事業展開しており、代金後払いで製品を販売している場合があります。契約店の財政状態が悪化し、債権が回収不能となった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、契約店の財政状態・業績等に応じた与信設定等を通じて信用リスクの回避には細心の注意を払っています。また、万一、契約店において法令に違反する行為があった場合、当社グループの信頼性やブランドイメージが低下する恐れがあります。当社グループは、契約店との信頼関係の構築に努めるとともに、指導・教育の充実を図っています。

(11) 法的規制

当社グループでは、公正な競争に関する規制及びその他商取引、環境、安全、労働、知的財産権、会計基準及び租税等の各種法令諸規則の適用を受けています。これらの法令諸規則またはその運用にかかる変更は、当社グループの事業活動への制約、法令遵守対応にかかる費用の増加または法令諸規則違反による当社グループへの過料賦課若しくはこれに関連する民事訴訟の提起等がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、東京証券取引所や金融庁等、当局の公表文書を注視するとともに、各種業界団体及び関連協会に加盟することで各種法改正にかかる情報を入手し、それらを速やかに経営層、関係部門に展開し共有する体制を構築しています。

(12) ハック・カンパニーとの業務及び資本提携並びに補訂合意に関するリスク

当社は、ハック・カンパニー（以下「ハック」といいます。）と2005年11月21日付で業務及び資本提携契約を、更に2010年12月3日付で同契約の補訂合意書を締結し、ハックが当社議決権の33.4%以上を保有しています。当社は経営方針及び事業展開の意思決定において独立性・自律性を保っていますが、ハックは当社の筆頭株主として議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の利益は当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

なお、営業面ではハックの国内総代理店としてハック製品の更なる販売拡大を図るとともに、ハックの販売網を活用して中国市場等の開拓を進めるほか、研究開発面でも既に共同開発で一定の成果を上げており、引き続き新製品開発に共同で取り組むことに合意しています。しかしながら、今後、かかる業務提携が当初期待していた成果を出せない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、ハックとの定期的な情報交換やミーティングの開催等で、随時、相互の意思を確認し、良好な関係の構築に努めています。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、売上高は18,058百万円（前期比3.5%増）となりました。利益につきましては、営業利益は1,338百万円（前期比24.3%減）、経常利益は1,474百万円（前期比20.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,113百万円（前期比13.8%減）となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりです。

##### (計測機器事業)

当事業の売上高は17,816百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益は2,313百万円（前期比13.6%減）となりました。

##### (不動産賃貸事業)

当事業の売上高は242百万円（前期比0.3%減）、セグメント利益は136百万円（前期比3.2%減）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ390百万円減少の28,653百万円となりました。これは、建物及び構築物が2,522百万円、現金及び預金947百万円、機械装置及び運搬具が292百万円、売掛金が165百万円、工具、器具及び備品が142百万円それぞれ増加し、狭山インテグレーションセンターの稼働等により建設仮勘定が2,168百万円、投資有価証券が1,680百万円、電子記録債権が402百万円、受取手形が246百万円それぞれ減少したことなどによります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ59百万円増加の6,733百万円となりました。これは、長期借入金が615百万円、未払金が411百万円それぞれ増加し、繰延税金負債が461百万円、電子記録債務が170百万円、未払消費税等が166百万円、退職給付に係る負債が134百万円それぞれ減少したことなどによります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ449百万円減少の21,919百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,507百万円増加し、5,057百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,837百万円の収入（前期165百万円の収入）となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益1,629百万円、減価償却費697百万円、売上債権の減少額548百万円、法人税等の支払額450百万円、投資有価証券売却益427百万円、仕入債務の減少額264百万円、棚卸資産の減少額226百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、596百万円の支出（前期1,729百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,387百万円、定期預金の払戻による収入560百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入436百万円、長期前払費用の取得による支出391百万円、保険積立金の解約による収入282百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、266百万円の収入（前期376百万円の支出）となりました。主な要因は、借入による収入1,350百万円、借入金の返済による支出615百万円、配当金の支払額414百万円です。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
計測機器事業	17,203	4.0
合計	17,203	4.0

(注) 金額は販売価格によっています。

## b. 受注状況

主として受注見込みに基づく生産を行っていますが、特別仕様品については、受注生産を行っています。

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器事業	17,435	4.2	3,035	11.2
合計	17,435	4.2	3,035	11.2

(注) 金額は販売価格によっています。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
計測機器事業	17,816	3.6
不動産賃貸事業	242	0.3
合計	18,058	3.5

(注) 販売実績が総販売実績の10%以上となる相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(2024年4月1日~2025年3月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな景気回復基調で推移しました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高騰、海外景気の下振れリスク等の影響により先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループは中期経営計画の最終年度を迎え、製品開発を含む市場別重点施策を進めるとともに、経営基盤の強化に向けた積極的な投資を着実に実行しました。国内では、半導体設備やエネルギー関連を中心とした旺盛な設備投資需要の獲得に注力しました。海外では、主要市場(中国・韓国・台湾)及び重点市場(東南アジア・インド)での販売強化、国家認証の取得などにも継続的に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は18,058百万円(前期比3.5%増)となり、過去最高を記録しました。利益面では、労務費や新生産棟への集約に伴う移転、海外認証試験などにより売上原価が増加し、さらに人件費や研究開発費の増加により販売費及び一般管理費も増加したことで、営業利益は1,338百万円(前期比24.3%減)、経常利益は1,474百万円(前期比20.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,113百万円(前期比13.8%減)となりました。

セグメント毎の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(計測機器事業)

環境・プロセス分析機器

この分野は、基本プロセス計測器、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計等です。

国内においては、特に半導体関連の旺盛な設備投資需要を確実に取り込んだ結果、国内売上高は増加しました。一方海外では、台湾の半導体関連及び韓国の上水関連の販売が好調も、中国の景気減速の影響が大きく、海外売上高は減少しました。これらの結果、当分野の売上高は6,158百万円(前期比0.6%減)となりました。

科学分析機器

この分野は、ラボ用分析機器、ポータブル分析計等です。

前期の大型案件の反動があったものの、ポータブル分析計の販売が堅調に推移し、当分野の売上高は1,181百万円(前期比3.9%増)となりました。

医療関連機器

この分野は、粉末型透析用剤溶解装置等です。

主要製品である粉末型透析用剤溶解装置の販売が減少し、当分野の売上高は759百万円(前期比14.8%減)となりました。

産業用ガス検知警報器

この分野は、バイオニクス機器株式会社が製造・販売する産業用ガス検知警報器です。

前期の大型案件の反動で国内販売が減少し、当分野の売上高は289百万円(前期比17.3%減)となりました。

電極・標準液、保守・修理、部品・その他

この分野は、前記環境・プロセス分析機器、科学分析機器、医療関連機器の分野における全製品群の補用品類、現地調整・定期点検及び修理、補用パーツ等に該当するものです。

これらアフタービジネス分野につきましては、電極等の消耗品や交換部品の販売が好調に推移し、売上高は9,427百万円(前期比9.3%増)となりました。

以上の結果、当事業の売上高は17,816百万円(前期比3.6%増)、セグメント利益は2,313百万円(前期比13.6%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル1棟ほかを所有し、不動産賃貸事業を行っています。当事業の売上高は242百万円(前期比0.3%減)、セグメント利益は136百万円(前期比3.2%減)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営方針・経営戦略、経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、自己資本利益率(ROE)です。2025年3月期の達成状況は以下のとおりです。

指標	2025年3月期(計画)	2025年3月期(実績)	計画比増減
売上高	18,000百万円	18,058百万円	58百万円増
営業利益	1,540百万円	1,338百万円	201百万円減
ROE	5.0%	5.0%	-

(注)2025年3月期の計画値は、2024年4月26日に公表した当初の通期業績予想数値です。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金需要のうち主なものは、材料や商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用です。投資を目的とした資金需要は設備・IT投資、製品開発、国内外の新市場開拓、人的資本投資などです。短期運転資金及び設備投資資金の調達には自己資金を基本としていますが、状況に応じて金融機関からの借入も検討しながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することとしています。

当社グループの配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

（業務及び資本提携契約の締結）

2005年11月から、ハック・カンパニー（以下「ハック」といいます。）との業務及び資本提携の契約を締結しています。

また、2010年12月、ハックとの間で、業務及び資本提携に関する補訂合意（以下、「本補訂合意」という。）を締結しています。

契約に関する内容等は、以下のとおりです。

### (1) 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2010年12月3日	ハック・カンパニー	米国コロラド州	<p>1. ハック（その関係会社を含みます。以下同じ。）は当社の株式の買い増し、譲渡その他の処分の際に、当社とハックは必要に応じて、時期、方法及び数量につき協議し、かつ合意を得るものとする。但し、係る合意は不合理に留保され、条件付けられ又は遅延されないものとする。</p> <p>2. ハックが33.4%以上の議決権を保有している限り、当社は、当社が企図する時期において新株発行等を行わないことが当社の財務状況に重大な影響を及ぼすと合理的に認められる場合を除き、同社の同意なしに、同社の議決権保有割合を低下させる新株発行等を行わないこと 当社が同社の議決権保有割合を低下させる新株発行等を行う場合、同社は33.4%の議決権保有割合を維持するために必要な新株の割当等を当社に請求できること ハックは、上限3名までの当社の取締役候補者を、当社の取締役会の決議に付すために上程することができ、当社は、当該候補者が当社の企業価値の向上に寄与すると合理的に判断される場合、当社の取締役会の決議を経て、これらの者を当社の株主総会の議案として上程するものとする</p>

### (2) 合意の目的

ハックとの業務提携は、両社製品の相互販売はもとより、新製品の共同開発、資材の共同調達、製造ノウハウの共有による製造原価の低減、新市場への共同進出などを企図したものです。また、その一環として、両社の関係を強固なものとするために資本提携も行っています。

### (3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

2005年11月にハックとの業務及び資本提携契約を締結し、同社は第三者からの株式譲受けにより、当社の議決権の約11%を獲得し、また当社の取締役候補者1名の指名を行うことになりました。その後、業務提携が順調に進み、ハックは2006年に当社株式を買い増しし、議決権割合を約19%とし、ハックが指名する当社取締役候補も1名増員されました。

業務提携から5年経過し、相互の販売協力という面において一定の成果を得るに至っていました。そのような中、当社は2009年の取締役会において、埼玉県狭山市の狭山テクニカルセンター（現 埼玉事業所）内に開発研究センターを建設することを決定し、2010年に竣工しました。当該研究施設は、ハックとの共同開発研究拠点とすることで相互の販売協力のみならず、開発研究活動、その他事業全領域で協業を進めることとしました。

そこで当社は、「グローバル企業としての成長戦略」の一環として、ハックとの相互販売協力以外の分野を強化するため、業務及び資本提携契約の補訂合意書の締結を決定すると共に、その一環として建設した開発研究センターの費用負担の一部として第三者割当を実施することとし、本第三者割当により払い込まれる資金は、開発研究センターの開発研究設備費及びハックとの提携関係の強化などを見据えて新製品の開発及び既存製品の競争力の維持・向上を図るための継続的な研究開発費用（人件費及び材料費等）に充当するほか、その残額を開発研究センター建設を含む当面の資金として手当てしていた借入金の返済に充当することとしました。

また、当社は、販売面においても、ハックとの業務提携の強化を機にハックの国内総代理店として同社製品の更なる拡販体制を敷くと共に、海外の同社チャネルを活用して中国市場への展開を強化するほか、その他の国々の市場開拓に向けた更なる協業を逐次視野に入れていました。

こうした両社の提携関係を一層深めるために、本第三者割当によりハックが当社議決権の約33.6%（2025年3月31日現在は33.4%）を保有することになりました。また、同社が指名する当社取締役候補についても、従来の2名から1名を増員し、現在は計3名を取締役として受け入れています。当社の取締役総数は12名であり、議決権比率とのバランスに照らしても構成は適正と判断しています。加えて、ハックから指名された取締役はいずれも、当社の業務発展において有用な人材であり、一定の役割を果たしていると認識しています。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当社の経営方針の尊重及び上場の維持が確認されており、2005年11月の業務及び資本提携契約に基づき当社の経営の自主性を尊重することとなっているため、本合意が企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えています。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、開発研究センターをグループ全体の技術中枢として位置付け、新たな計測技術の研究と独創的な製品の開発に取り組み、新商品を国内外の市場へ提供しています。

同センターでは、製品開発を行うほか、お客様が実際に使用している環境大気測定用コンテナ局舎や、バッテリーバックアップ付き水道水水質自動測定装置（屋外キュービクル）等の施設も併設し、新製品の紹介・展示、技術サービスのトレーニング等を行うとともに、世界各国からの視察団やJICA等の国内外の政府機関からの見学者や研修者を受け入れるなど、多方面にわたる活動を展開しています。

さらに医療関連機器の開発は、同センター敷地内に所在する臨床医療用関連機器専用の開発・製造設備を持つ医療関連機器生産棟にて取り組んでいます。

2024年6月に、埼玉事業所（旧 狭山テクニカルセンター）内に新生産棟となる狭山インテグレーションセンターが竣工し、開発から生産までの一気通貫体制が構築されました。

開発部門で唯一東京都東大和市に所在していた大気の開発部門も埼玉事業所に集結し、開発業務の風通しが一層よくなったことに加え、生産技術部の新設により、開発と生産技術の業務分掌が明確になったことにより、品質の向上と開発スピードの向上の基盤が築かれました。

開発技術本部では、基礎技術研究と製品開発を合わせて行う技術頭脳集団として、国際競争力を強化し、知的財産権の取得強化、国際認証取得、開発スピードアップ、品質改革、新たな計測技術の獲得と実用化、さらには、脱炭素化への取り組み等を通じた環境保全に寄与する計測機器の研究開発、並びに医療関連事業を通じて社会貢献を果たしてまいります。

また、継続して進めている製品のモデルチェンジは、デザインや操作方法などの共通化を推進することでシリーズ化を図るとともに、当社のブランディングにも繋がるように、省資源・省電力のコストパフォーマンスと、使い易さに重点を置いた製品の開発に配慮しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費500百万円は全て計測機器事業です。

(1) 環境・プロセス分析機器分野

この分野は主として基本プロセス計測器、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計等を扱っており、プラントでの運転管理や品質管理、工場からの放流水や排ガス等の監視などの「生産管理用プロセス計測器」や「環境保全用計測器」の開発と改良を行っています。

基本プロセス計測器では、昨年リリースの「自動校正機能付きpH計」や、「フッ素計」、「アンモニア計」など半導体工場の排水監視に対応した製品の拡販を進めております。今後は国内だけではなく海外の半導体工場にも対応できるような規格取得を進めることにより、お客様の測定ニーズに応えられる製品群を揃えてまいります。

環境用大気測定装置では、「PM2.5計」の米国EPA認証取得を進めてまいりました。年間を通じた米国での試験も終了し、試験合格となりました（登録番号待ち）。本認証取得により、海外市場として、成長著しいインドなどの東南アジア諸国への応用展開を進めてまいります。

上下水道用・環境用水質分析計では、上水道向け水質計の海外市場向け展開を図ると同時に、年々要求精度が厳しくなっている中国環境水質分析計に対応した新型の「全窒素・全りん自動測定装置」、「COD自動測定装置」を順次投入してまいります。

更に、当社のオンリーワンセンサにIoT通信機能を搭載したデジタル濁度センサ、デジタル残留塩素センサ、デジタルpHセンサを海外での上水・環境水マーケット向けに発売しグローバルな市場に広く役立つことを目指しています。

#### （２）科学分析機器分野

この分野は主としてラボ用分析機器、ポータブル分析計などを対象として測定ニーズの多様化に合わせた商品展開を行っています。

科学分析機器は国内市場だけではなく、海外市場も視野に開発を進めており、「自動滴定装置」、「卓上型水質計」、「ポータブル分析計」のEU及び韓国のCE/KCマーク認証を取得しております。

「ポータブル多項目水質計」を活用した陸上養殖などの新分野への応用展開も継続して進めてまいります。

#### （３）医療関連機器分野

この分野は主として国内の透析病院で使用される粉末型透析用剤溶解装置などの装置と、病院の水質検査機器を取り扱っています。

医療関連機器では、主力である粉末型透析用剤溶解装置の市場要求を受けたモデルチェンジを順次進めています。また、生物発光法による「エンドトキシン計」が高感度・短時間測定で好評です。エンドトキシン計のラインナップ拡充を図るため、更なる測定時間短縮と簡便操作を実現し、販売を開始しました。ポータブル型エンドトキシン計についても生物発光法の利点について市場のご理解が得られ好評をいただいています。さらに、エンドトキシン測定技術（生物発光法）の新たな応用分野の開拓に注力中です。また、その他の医療関連機器の開発も順調に進行しています。

#### （４）産業用ガス検知警報器分野

この分野は、主に化学工業や半導体産業で使用される毒性ガスや可燃性ガス等が漏えいした際に検知をするガス検知警報器を対象とし、商品展開を行っています。

重点テーマとして数種類の定電位電解式ガスセンサの継続的な開発により、直近では塩素ガスセンサを上市しました。また、吸引式ガス検知部のモデルチェンジに取り組んでいます。

新たなテーマとしてスマート農業などでの二酸化炭素濃度のモニタリング・制御が可能な二酸化炭素モニターTX-1300EMシリーズを上市しました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の品質向上、生産効率の改善、経営環境の向上を通じた競争力強化を図るため、当連結会計年度において当社が中心となって有形固定資産のほか、無形固定資産に1,535百万円の投資を行いました。内訳は、計測機器事業1,515百万円、報告セグメントに帰属しない本社資産19百万円です。

なお、上記金額には、消費税等は含まれていません。以下も同様です。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 注1	合計	
埼玉事業所 (埼玉県狭山市)	計測機器事業	製造用設備	475	1	65 (25,920)	44	586	-
開発研究センター (埼玉県狭山市)注2	計測機器事業	開発研究用設備	215	3	- (-)	78	298	88
医療関連機器生産棟 (埼玉県狭山市)注2	計測機器事業	製造用設備	479	1	- (-)	10	491	31
狭山インテグレーション センター (埼玉県狭山市)注2	計測機器事業	製造用設備	2,420	312	- (-)	198	2,931	91
関係会社貸与設備 (東京都東大和市)	計測機器事業	保守用設備	96	0	190 (3,472)	74	360	1
関係会社貸与設備 (岩手県遠野市)	計測機器事業	製造用設備	10	0	94 (39,357)	4	110	-
関係会社貸与設備 (山形県新庄市)	計測機器事業	製造用設備	154	0	253 (19,876)	1	409	-
本社 (東京都新宿区)	全社共通	販売管理用 設備	182	-	2 (862)	38	224	99
本社 (東京都新宿区)	不動産賃貸事業	賃貸用建物 設備	425	4	2 (860)	1	434	-
本社 (東京都新宿区)	不動産賃貸事業	賃貸用土地	-	-	1,008 (322)	-	1,008	-
本社 (埼玉県狭山市)	不動産賃貸事業	賃貸用土地	-	-	2 (2,538)	-	2	-

- (注)1 帳簿価額欄の「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含まれていません。  
2 開発研究センター、医療関連機器生産棟及び狭山インテグレーションセンターは埼玉事業所敷地内にあるため、土地については記載を省略しています。  
3 営業所等の設備は少額のため省略しています。

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 注1	合計	
山形東亜D K K(株)	本社・工場 (山形県新庄市)	計測機器 事業	製造用設備	13	41	- (-)	19	74	84
岩手東亜D K K(株)	本社・工場 (岩手県遠野市)	計測機器 事業	製造用設備	-	8	- (-)	7	15	41
バイオクス機器(株)	本社・工場 (東京都東大和市)	計測機器 事業	製造用設備	91	0	178 (1,451)	2	271	37
東亜D K Kサービス (株)	本社 (東京都東大和市)	計測機器 事業	保守用設備	0	-	- (-)	23	23	66

- (注)1 帳簿価額欄の「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含まれていません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	関係会社貸与設備 (岩手県遠野市)	計測機器 事業	製造用 設備	1,200	-	自己資金	2025年 7月	2026年 7月

#### (2) 重要な設備の売却、除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
提出会社	関係会社貸与設備 (岩手県遠野市)	計測機器事業	製造用設備	-
岩手東亜D KK(株)	本社・工場 (岩手県遠野市)	計測機器事業	製造用設備	-

(注) 当連結会計年度において、既存設備の取り壊しの意思決定に伴い、減損損失46百万円を計上しています。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおりです。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,880,620	19,880,620	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は100株です。
計	19,880,620	19,880,620		

(注) 発行済株式のうち80,373株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権67百万円)によるものです。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2010年12月20日 (注)1	3,600,000	20,480,620	540	1,842	540	1,297
2010年12月20日 (注)2	600,000	19,880,620	-	1,842	-	1,297

(注)1 第三者割当 発行価格300円 資本組入額150円

割当先 ハック・カンパニー

2 取締役会決議に基づく自己株式消却による減少

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	15	92	28	16	4,605	4,764	
所有株式数(単元)		27,211	1,043	31,366	85,619	186	53,266	198,691	11,520
所有株式数の割合(%)		13.70	0.52	15.79	43.09	0.09	26.81	100.00	

(注) 1 自己株式101,616株は、「個人その他」に1,016単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しています。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ハック・カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5600 Lindberg Drive, Loveland, CO 80539 The United States of America (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,659	33.67
株式会社UH5	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,329	6.72
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,050	5.31
NHGGP JAPAN OPPORTUNITIES FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	100 PARK AVENUE, SUITE 1600 NEW YORK, NY 10017 USA (東京都千代田区丸の内1-4-5)	971	4.91
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	680	3.44
山下 直	東京都渋谷区	661	3.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	462	2.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	419	2.12
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	312	1.58
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. A/C FOR MR MITSUTOKI SHIGETA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	FLAT A 2/F CAINE TOWER 55 ABERDEEN STREET HONG KONG (東京都千代田区丸の内1-4-5)	264	1.33
計		12,809	64.76

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,767,500	197,675	同上
単元未満株式	普通株式 11,520		同上
発行済株式総数	19,880,620		
総株主の議決権		197,675	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれています。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜ディーケーケー 株式会社	東京都新宿区高田馬場 1-29-10	101,600		101,600	0.51
計		101,600		101,600	0.51

(注) 2024年8月5日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、自己株式が41,955株減少しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	68	57
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	41,955	26,762		
保有自己株式数	101,616		101,616	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めていません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策として位置づけています。利益の配分につきましては、将来の事業展開に備える内部留保を勘案しつつ、配当性向30%以上を目安に適正かつ安定的な累進配当を継続することを基本方針としています。

また、内部留保金につきましては、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資、研究開発投資、人材投資等に充当し、今後の事業経営に積極的に活用していきます。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としています。配当の決定機関は株主総会です。

当期の配当は、1株当たり普通配当22円を実施します。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	435	22

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、中期経営計画の達成及び持続的な成長と企業価値の向上を図るため、経営環境の変化に迅速に対応できる経営システムを構築・維持することを重要な施策として位置づけています。コーポレート・ガバナンスはこれを実現するための重要な経営テーマであると認識し、下記の体制を採用しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、会社法に定める機関設計のうち、「監査役会設置会社」を選択しています。

##### (a)取締役会

当社の取締役会は、取締役12名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月1回開催しています。代表取締役社長が議長を務め、法令・定款に定められた事項のほか「取締役会規程」に定められた経営に関する重要事項等について意思決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けること等により経営の監督を行っています。

上記以外の重要事項の決定は、迅速かつ機動的な意思決定のため、代表取締役社長に委任し、決定した内容は取締役会に報告します。

定期的な決議事項の他、当事業年度の具体的な検討内容は以下のとおりです。

経営戦略：中期経営計画、業務執行（営業・開発・生産・DX等）、株主還元

ガバナンス：取締役会の実効性評価、役員報酬、リスク管理

サステナビリティ：人権基本方針の策定、人的資本施策、マテリアリティKPI設定

当事業年度においては、取締役会を12回開催しており、出席状況は以下の通りです。

氏名	出席回数
高橋 俊夫	12回/12回
山守 康夫	12回/12回
東海林 正男	12回/12回
高島 一幸	12回/12回
中島 信寿	12回/12回
谷山 進 2024年6月26日退任	2回/2回
小坂 徹	12回/12回
西澤 隆志	12回/12回
荒川 智 2024年6月26日就任	10回/10回
丸 貞克	12回/12回
トム・マクファーレン 2024年6月26日就任	10回/10回
吾妻 望	12回/12回
五十嵐 仁一	12回/12回

(b)役員人事・報酬諮問委員会

役員人事・報酬の決定プロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「役員人事・報酬諮問委員会」を設置し、必要に応じて随時開催しています。取締役・監査役・執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項、並びに取締役及び執行役員の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申しています。

当事業年度における主な審議内容は、2024年度役員報酬、役員報酬内規及び執行役員報酬内規の見直し、役員人事等です。

当事業年度においては、役員人事・報酬諮問委員会を3回開催しており、出席状況は以下のとおりです。

	氏名	出席回数
委員長	吾妻 望	3回/3回
委員	五十嵐 仁一	3回/3回
	高橋 俊夫	3回/3回
	東海林 正男	3回/3回

(c)監査役会

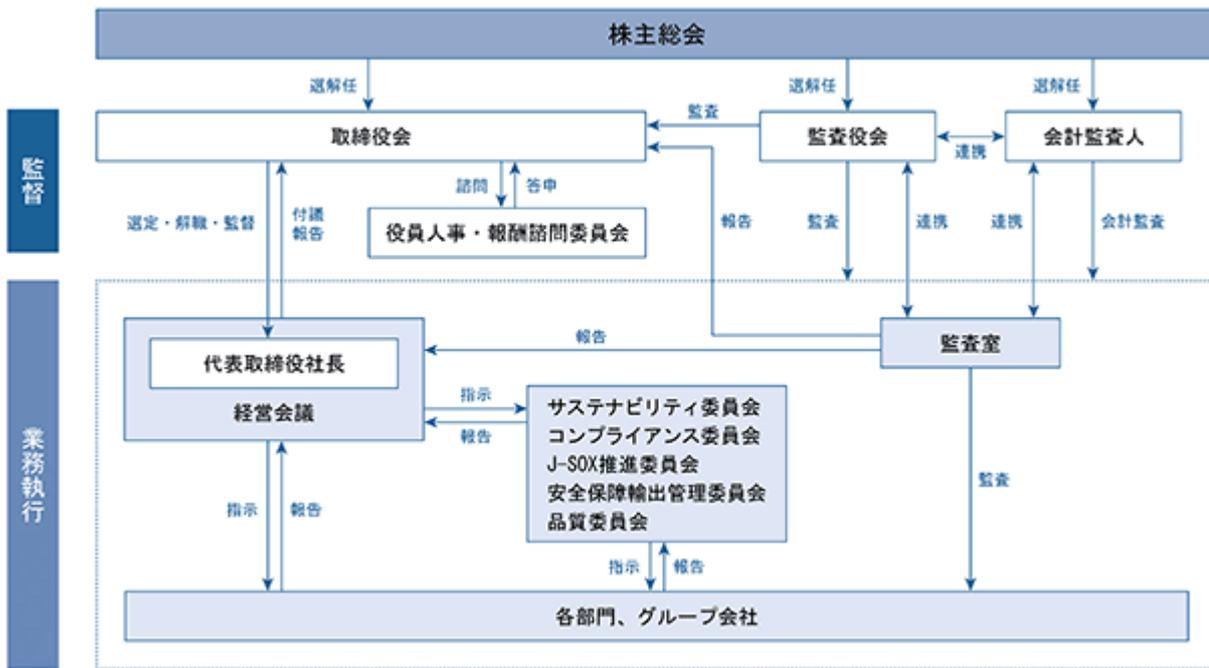
監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、独立した客観的な立場で監査役としての役割・責務を果たしています。各監査役は、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であり、各自の知識と経験を活かし、取締役会で意見を述べています。また、常勤監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況把握のため、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、監査計画に基づき本社及び主要な事業所、重要な子会社等の業務や財政状態等の調査を行い、取締役の業務執行を監査しています。

詳細については、「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりです。

(d)経営会議

取締役会での意思決定に基づく業務執行機関として経営会議を設けています。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、役付取締役並びに社長が特に指名した取締役及び執行役員で構成され、毎月1回以上開催し、当事業年度は23回開催しました。経営会議は、業務執行に関する個別の課題について実務的な観点から協議し、迅速果断な意思決定を行っています。経営会議で承認された事項は、各取締役・監査役・執行役員に報告され、当社の課題に迅速に対応できる仕組みを構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりとなっています。



b. 現状の企業統治体制を選択している理由

当社は、取締役が職務の執行状況を相互に監督するとともに、監査役が客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査する体制が適切と判断し、監査役会設置会社制度を選択しています。

内部統制システムの整備状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、経営理念に基づいた行動を取るよう、「企業行動憲章・行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」を制定しています。
- (b) 社長の下にコンプライアンス管理責任者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役及び使用人の教育等を行っています。
- (c) 「内部通報取扱要領」に基づき、当社グループの取締役及び使用人の法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する内部通報制度を整備し、コンプライアンス管理責任者、社外窓口への直接通報を可能にしています。
- (d) 「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行に法令・定款違反行為またはそのおそれがあると認めるときは、取締役に対して助言または勧告を行う等、必要な措置を講じることとしています。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」及びその細則として「文書取扱要領」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しています。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理体制を体系的に構築しています。
- (b) 特定の取締役を、当社グループのリスク管理体制に関する統括責任者であるコンプライアンス管理責任者として指名し、コンプライアンス管理責任者の下に、各リスクに関する担当部門または子会社を特定し、当該部門の部長または子会社の社長を当該リスクの管理責任者としています。
- (c) 当社グループは、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営執行の方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。
  - (b) 取締役会の機能の強化・経営効率向上のため、経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議、決定しています。
  - (c) 当社グループの年度経営計画を策定し、具体的な施策を講じるための体制を整備しています。
  - (d) 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、各部門・職制の責任体制を明確にしています。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 「関係会社管理規程」に基づき、管理本部長を関係会社の主管責任者として、子会社の総括的な管理を行っています。
  - (b) 「内部統制管理要領」に基づき、監査室が当社グループの内部統制システムの有効性を監査する体制を整備しています。
  - (c) 子会社の役員に当社の役員または使用人を派遣し、取締役会への出席を通して事業の状況を定期的に監督しています。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 必要に応じて監査役の職務補助のためのスタッフを置くこととしています。現在、監査役の職務補助のためのスタッフはいません。当該スタッフを設置した場合の独立性については「監査役監査基準」に定めています。
- g. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役補助者の評価は監査役会が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しています。
- h. 当社の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社グループの監査役相互の情報交換に基づく連携体制を確立し、また当社監査役による当社グループの取締役、使用人との意思疎通、情報収集及び監査を可能とする環境の整備に努めています。
  - (b) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者は、下記の事項について当社監査役に報告することとしています。
    - イ. 会社の事業または業績に影響を与えるおそれのある事実
    - ロ. 職務執行に関する不正行為、法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実
  - 八. 内部通報の内容
  - 二. 関係当局の検査及び外部監査の結果
  - ホ. 関係当局から受けた行政処分等
  - へ. 重要な会計方針の変更・会計基準等の制定及び改定
  - ト. 業務及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容等
  - チ. その他会社経営上の重要な事項
- (c) 「内部通報取扱要領」に基づき、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行った場合、当該報告を行ったことによる不利益な取り扱いを行わないこととしています。

- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、取締役の重要な意思決定及び業務の執行状況把握のため、取締役会、経営会議その他の主要な会議に出席し、必要に応じて詳細な報告を求めることができることとしています。
  - (b) 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとしています。
  - (c) 社長は、監査役と定期的に意見交換会を開催しています。また取締役は、監査役が監査室との連携、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れるよう必要な措置を講じています。
  - (d) 取締役は、監査役が当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け情報・意見の交換を行うための必要な措置を講じています。
  - (e) 監査役の職務の執行について生ずる費用は、あらかじめ予算を計上することとし、監査役がその職務の執行について生じた費用の償還を請求したときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要ないと判断される場合を除き、速やかに当該費用を処理しています。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (a) 当社の企業行動憲章・行動規範に「反社会的勢力及び団体には、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断します。」との条項を定めています。
  - (b) 反社会的勢力の排除体制として、「反社会的勢力排除対応規程」を制定しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、非業務執行取締役、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

#### 役員等賠償責任保険契約に関する事項

##### a. 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員並びに連結子会社の取締役及び監査役

##### b. 保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する「会社役員賠償責任保険（D&O保険）」契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しています。ただし、法令違反の行為であることを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は補填されないなどの一定の免責事由があります。また、2025年11月の更改時においても同内容での更改を予定しています。

#### 取締役に関する事項

##### a. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を12名以内にする旨を定款に定めています。

##### b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性16名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高 島 一 幸	1965年 7月25日生	1988年 4月 当社入社 2018年 4月 当社国内営業本部HACH営業部長 2019年 4月 当社国内営業本部副本部長 2019年 6月 当社執行役員 2021年 4月 当社HACH担当 2021年 6月 当社取締役、開発技術本部長 2023年 6月 当社常務取締役 2024年 4月 当社国内営業本部長 2024年 6月 当社専務取締役、営業統括 2025年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	23
常務取締役 営業統括 国内営業本部長	中 島 信 寿	1956年 9月28日生	1977年 4月 東京電力株式会社(現 東京電力ホールディングス株式会社)入社 2001年 7月 同社中央火力事業所計画部保修計画グループマネージャー 2005年 7月 同社川崎火力建設所次長 2007年 7月 同社富津火力建設所次長 2011年 4月 同社西火力事業所横須賀火力発電所副所長 2013年 6月 当社執行役員、営業推進部長 2016年 7月 当社営業推進本部長 2017年 6月 当社取締役、営業統括 2019年 4月 当社生産本部長、関係会社生産担当、狭山テクニカルセンター(現埼玉事業所)長、東京エンジニアリングセンター長 2022年 4月 当社DX推進プロジェクト室担当(現任) 2023年 6月 当社常務取締役(現任) 2025年 6月 営業統括(現任)、国内営業本部長(現任)	(注) 4	22
取締役 管理本部長	小 坂 徹	1963年 3月 7日生	1985年 4月 当社入社 2014年 7月 当社管理本部企画総務部専任部長 2015年 7月 当社国内営業本部東京第1営業部長 2018年 4月 当社国内営業本部関東・中部営業部長 2020年 4月 当社執行役員、国内営業本部副本部長兼東日本営業部長 2022年 4月 当社管理本部副本部長 2022年 6月 当社取締役(現任)、管理本部長(現任)、関係会社管理担当(現任)、コンプライアンス管理責任者(現任)、情報管理責任者(現任)	(注) 4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発技術本部長	荒川 智	1965年10月27日生	1992年4月 2019年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	電気化学計器株式会社入社 当社生産本部生化学事業室長 当社執行役員 当社開発技術本部長(現任)兼生 化学技術部長 当社取締役(現任) 当社生化学技術担当(現任)	(注)4	4
取締役 開発技術本部副本部長	西澤 隆志	1963年4月20日生	1986年4月 2016年6月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	電気化学計器株式会社入社 当社開発技術本部水質技術部長 当社執行役員 当社開発技術本部副本部長(現 任) 当社取締役(現任)、知的財産権 担当(現任) 当社開発技術本部開発1部長(現 任)	(注)4	24
取締役 海外営業本部長	山岸 裕司	1963年2月15日生	1988年9月 2015年10月 2019年4月 2019年6月 2025年6月	電気化学計器株式会社入社 当社海外営業本部海外第1営業部 長 当社海外営業本部長(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)、HACH担当 (現任)	(注)4	10
取締役 生産本部長	工藤 肇	1965年12月27日生	1988年4月 2002年11月 2014年3月 2019年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2025年6月	日本電気株式会社入社 NECエレクトロニクス株式会社 (現ルネサスエレクトロニクス株 式会社)転籍 当社入社 当社開発技術本部設計部長 当社執行役員 当社生産本部副本部長 当社生産本部生産技術部長 当社取締役(現任)、生産本部長 (現任)、埼玉事業所長(現 任)、関係会社生産担当(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山 守 康 夫	1947年2月5日生	1980年10月 三菱商事株式会社入社 1984年11月 米国三菱商事 米国プロジェクト調整局センター副センター長 1989年9月 Anatel社長 2001年11月 ダナハーコーポレーション VP 2006年6月 当社取締役 2009年6月 当社取締役相談役、経営顧問 2010年5月 当社市場開発担当 2011年6月 当社取締役会長 2017年1月 ダナハーコーポレーション シニアアドバイザー 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)4	48
取締役	丸 貞 克	1954年11月28日生	1977年4月 株式会社日科機(現 ベックマン・コールター株式会社)入社 1985年4月 同社営業マネージャー 1993年10月 ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社ヘマトロジービジネスユニットマネージャー 1995年10月 同社クリニカルケミストリーマーケティング部長 1996年8月 ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社バスキュラーサージェリー営業部長 2001年1月 同社バスキュラー事業部長 2007年6月 ラジオメーター株式会社副社長 2008年6月 同社代表取締役社長 2016年10月 ダナハー・ジャパンボード副会長 2017年6月 当社取締役(現任) 2021年1月 ラジオメーター株式会社会長	(注)4	
取締役	トム・マクファーレン (Tom MacFarlane)	1975年3月26日生	2006年1月 National Surgical Corporation (豪州)入社 2007年1月 Ev3 Inc. (米国) (現 Medtronic Plc. (アイルランド))入社 2008年11月 Applied Medical Resources Corporation (米国)入社 2011年10月 LifeHealthcare Group Limited (豪州)入社 2018年7月 ラジオメーター・メディカルApS 社東南アジア太平洋地域セールスディレクター 2020年1月 同社米国シニアGM 2023年8月 ベラルトコーポレーション水質プラットフォームフォーム(アジア太平洋地域)VP/GM 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	吾妻 望	1959年12月25日生	1986年4月	弁護士登録 坂野・瀬尾・浜田法律事務所（現東京八丁堀法律事務所）入所	(注) 4	
			1996年4月	東京八丁堀法律事務所パートナー 弁護士（現任）		
			2003年1月	最高裁判所司法研修所教官（民事 弁護）		
			2010年9月	早稲田大学法学学術院客員教授 （現任）		
			2013年5月	株式会社レナウン社外監査役		
			2021年4月	東日本信用漁業協同組合連合会監 事（現任）		
			2021年6月	当社社外取締役（現任）		
取締役	五十嵐 仁一	1958年1月28日生	1982年4月	日本石油株式会社（合併により社 名変更）入社	(注) 4	
			2006年7月	同社研究開発本部中央技術研究所 潤滑油研究所長兼潤滑油事業本部 潤滑油総括部副部長		
			2012年7月	JX日鉱日石エネルギー株式会社 （合併により社名変更）執行役 員、研究開発本部中央技術研究所 長		
			2014年6月	同社常務執行役員		
			2016年4月	JX エネルギー株式会社（現ENEOS 株式会社）取締役常務執行役員、 社会環境安全部・品質保証部・中 央技術研究所管掌		
			2019年4月	JXリサーチ株式会社（現ENEOS総 研株式会社）代表取締役社長		
			2022年4月 2022年6月	同社顧問 当社社外取締役（現任）		
常勤監査役	井上 賢治	1963年3月14日生	1985年4月	安田生命保険相互会社（現 明治 安田生命保険相互会社）入社	(注) 5	
			1993年4月	同社営業人材育成部仙台人材開発 室長		
			2006年4月	同社総合法人第二部法人営業第一 部長		
			2010年4月	同社総合代理店業務部金融代理店 第三営業部長		
			2016年4月	同社総合代理店業務部金融代理店 推進第二部長		
			2017年4月	同社総務部長		
			2019年4月 2023年6月	株式会社サンピナス立川統括部長 当社社外監査役（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	代見 敬一郎	1964年7月12日生	1988年4月 2017年10月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社管理本部総務人事部長 当社執行役員 当社管理本部長 東亜DKKサービス株式会社代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注)6	6
監査役	渡部 博	1965年12月24日生	1991年10月 1995年7月 2003年1月 2008年9月 2009年6月 2023年6月	公認会計士第2次試験合格、青山監査法人入社 公認会計士第3次試験合格、社会計事務所入社 公認会計士渡部博事務所開業(現任) ブラックロック・ジャパン株式会社社外監査役 株式会社メイテック社外監査役 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	宇佐美 真	1958年12月9日生	1982年4月 2004年1月 2008年4月 2010年4月 2013年4月 2016年4月 2023年4月 2024年6月	安田生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会社)入社 同社広域組織法人部法人営業第二部法人営業部長 同社中部公法人部長 同社総合福祉業務部長 同社理事、公法人第一部長 明治安田ライフプランセンター株式会社代表取締役社長 同社広域組織法人部顧問 当社社外監査役(現任)	(注)6	
計						157

- (注) 1 略歴中に記載がある電気化学計器株式会社は、2000年10月1日に当社と合併しています。
- 2 取締役吾妻望、取締役五十嵐仁一の両氏は、社外取締役です。
- 3 常勤監査役井上賢治、監査役渡部博、監査役宇佐美真の3氏は、社外監査役です。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 常勤監査役井上賢治、監査役渡部博の両名の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 常勤監査役代見敬一郎、監査役宇佐美真の両名の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社では、経営に参画するとともに取締役会決定事項を迅速に執行するため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、内田徹、一柳禎志、安孫子正美、齋藤利男、小山田明美、榊原昭仁、藤田周司、伊藤伸弘の8名です。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、当該基準に沿って社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。当該取締役及び監査役との間には特筆すべき利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、企業経営・財務会計・法律等に関する専門的知見及び独立した第三者としての客観的な視点から、取締役会または監査役会において適切な監督・監査を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に大きく貢献しています。

社外取締役吾妻望氏は、弁護士及び法科大学院の客員教授として高い専門性と豊富な経験を有していることから、社外取締役として選任しています。同氏には、企業法務を中心とした高い専門性と豊富な経験を活かし、経営陣から独立した立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しています。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

同氏は、東京八丁堀法律事務所パートナー弁護士、早稲田大学法学学術院客員教授及び東日本信用漁業協同組合連合会監事を兼務していますが、当社と東京八丁堀法律事務所、当社と早稲田大学、当社と東日本信用漁業協同組合連合会との間にはそれぞれ特別の関係はありません。

また、同氏は、2025年3月31日時点で当社株式を保有しておらず、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しているほか、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。

社外取締役五十嵐仁一氏は、JXリサーチ株式会社（現 ENEOS総研株式会社）代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識を有していることから社外取締役として選任しています。同氏には、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しています。

同氏は、2019年3月までJXエネルギー株式会社（現 ENEOS株式会社）に在籍しており、2025年3月期において、当社と同社との間には19百万円の販売実績がありますが、過去の実績を含め、取引の規模や性質に照らして一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しています。

また、同氏は、2025年3月31日時点で当社株式を保有しておらず、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しているほか、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。

社外監査役井上賢治氏は、明治安田生命保険相互会社での営業及び管理部門における専門知識と豊富な経験を有していることから、監査機能を十分に果たしていただくと期待しています。

同氏は、明治安田生命保険相互会社に2023年6月まで在籍しておりましたが、同社が保有する当社の株式数は2025年3月31日時点で1,050,000株（持株比率5.31%）であり、当社の主要株主には該当しないことから重要性はないものと判断しています。また、2025年3月31日時点において、当社は明治安田生命保険相互会社から368百万円の借入金残高がありますが、総資産に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しています。当社と同社との間には、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は、2025年3月31日時点で当社株式を保有しておらず、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しているほか、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。

社外監査役渡部博氏は、公認会計士及び税理士としての専門的知識・経験等を有しており、監査機能を十分に果たしていただけると期待しています。

同氏は、公認会計士渡部博事務所所長を兼務していますが、当社と公認会計士渡部博事務所との間には特別の関係はありません。

また、同氏は、2025年3月31日時点で当社株式を保有しておらず、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しているほか、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。

社外監査役宇佐美真氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社の代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識を有していることから監査機能を十分に果たしていただけると期待しています。

同氏は、明治安田生命保険相互会社に2024年3月まで在籍しておりましたが、同社が保有する当社の株式数は2025年3月31日時点で1,050,000株（持株比率5.31%）であり、当社の主要株主には該当しないことから重要性はないものと判断しています。また、2025年3月31日時点において、当社は明治安田生命保険相互会社から368百万円の借入金残高がありますが、総資産に占める割合に鑑みて重要性はないものと判断しています。当社と同社との間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は、2025年3月31日時点で当社株式を保有しておらず、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しているほか、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。

なお、当社における社外取締役、監査役、会計監査人、監査室の連携状況は下記のとおりです。

a. 監査役は、社外取締役に必要な情報を提供するとともに相互の連携を深めることを目的として、定期的に意見交換を行っています。

b. 監査役は、会計監査人の独立性並びに監査計画に基づく監査に立ち会うなど、その職務遂行状況を確認するとともに適宜会計監査人と意見交換を行っています。

c. 監査役は、監査室と相互連携を図るため、監査室の監査計画の遂行状況及び内部統制の評価、リスク管理等について意見交換を行っています。

d. 会計監査人と監査室は適宜情報交換を行い、十分な連携を確保しています。

### 社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役または社外監査役（以下「社外役員」という。）は、当社が定める以下の基準に照らし、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）と特別な利害関係がなく独立性を担保できる者を選任しています。

なお、社外監査役の候補者に関しましては、監査役会の事前の同意を得ています。

1. 現在及び過去10年間に於いて、以下に該当していないこと。  
当社グループの業務執行者（注1）及びその近親者（注2）
2. 現在及び過去5年間に於いて、以下のいずれにも該当していないこと。  
当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者  
当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、顧問弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）  
当社の大株主（注5）（大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。）  
上記 から に該当する重要な者（注6）の近親者  
社外役員の相互就任関係（注7）にある他の会社の業務執行者  
当社グループから多額の寄付を受けている者（注8）
3. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。

なお、社外監査役においては、業務執行者でない取締役を含む。

注2：「近親者」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

注3：「主要な取引先」とは、当社グループの製品等の販売先または仕入先であって、その取引額が一事業年度につき当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるもの、または、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入残高が当事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の2%を超えるものをいう。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は一事業年度につき1,000万円以上、団体の場合は当該団体の年間総収入金額の2%を超えるものをいう。

注5：「大株主」とは、当事業年度末において、自己または他人の名義をもって総議決権の10%以上を保有している株主をいう。

注6：「重要な者」とは、取締役、執行役員及び部長以上の者またはそれらに準じる権限を有する者、または、公認会計士または弁護士をいう。

注7：「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

注8：「多額の寄付を受けている者」とは、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関する研究・教育その他の活動に直接関与する者をいう。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役4名（うち社外監査役3名）が、年次の監査計画に基づき実施しています。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席状況
監査役（常勤）	代見 敬一郎 2	10回	10回（100%）
監査役（常勤）	魚次 泰介 1	3回	3回（100%）
社外監査役（常勤）	井上 賢治	13回	13回（100%）
社外監査役（非常勤）	渡部 博	13回	13回（100%）
社外監査役（非常勤）	宇佐美 真 2	10回	10回（100%）
社外監査役（非常勤）	米澤 廣行 1	3回	3回（100%）

- 1 監査役魚次泰介氏、米澤廣行氏は2024年6月26日の定時株主総会をもって監査役を退任しております。
- 2 監査役代見敬一郎氏、宇佐美真氏は2024年6月26日の定時株主総会をもって監査役に就任しております。

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

）内部統制システムの整備及び運用状況

会社法に基づく取締役会決議に則り、上場企業として必要なTDグループの内部統制システムの整備について、監査室・子会社監査役との緊密な連携のもと、内部統制部門からの報告及び取締役等との面談などにより監視・検証しています。

）リスク・コンプライアンス及び情報管理体制

法令・定款その他の規定等の遵守状況、リスク・コンプライアンス及び情報管理体制を監視・検証しています。

）コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

取締役会が担う監督機能が会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、かつ収益力・資本効率等の改善・向上を図るべく適切に発揮されているか監視・検証しています。

）会計監査人の独立性、監査体制、監査品質確保体制、監査計画の妥当性、会計監査の方法及び結果の相当性

重点監査項目及びKAMの検討など会計監査人との連携を一層密にし、会計監査の適正性・相当性及び実施状況を監視・検証しています。

監査役の主な活動は、以下のとおりです。

）取締役会その他重要な会議への出席

監査役は、取締役会（当事業年度は12回開催）に出席し、取締役の職務執行を監視・検証しています。

当事業年度における監査役の出席率は97%です。加えて、常勤監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、審議状況・報告事項等を確認しています。

）取締役等からの業務執行の状況聴取

監査役会は、代表取締役及び業務執行取締役を個別に招致し、業務執行に係る課題認識や取組状況のヒアリング・意見交換を実施するとともに、課題が認められた場合には必要に応じ助言を行っています。

代表取締役と監査役会の意見交換会（2回） 業務執行取締役と監査役会の意見交換会（6回）等

）重要書類の閲覧

閲覧する主な書類は以下のとおりです。（子会社を含む）

取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会（リスク管理関係を含む）など重要会議・委員会の議事録稟議書・内部統制システムの整備状況等についての報告書類・重要な契約書類等閲覧した書類について確認を要する点については、説明を求め必要に応じて実査を行っています。

）本社及び主要な事業所、子会社への往査

監査計画に則り、対象事業所等の業務運営に関する諸規定の整備・運用の状況を確認の上、実施しています（17回）。

）会計監査人との連携、重点監査項目等についての意見交換並びに会計監査の方法及び結果の相当性の検証

会計監査人と重点監査項目及びKAMの検討など、定期あるいは随時にコミュニケーションを密にとっています（30回）。また、会計監査人の四半期・期末決算監査及び監査の経過とその結果を把握するため、定期的に内容について説明を受け意見交換を行っています（6回）。

加えて、会計監査人の行う実査及び営業所・子会社等往査に適宜立会い、その内容を把握するとともに結果を確認しています（3回）。

）監査室との連携

監査を効率的・効果的に進めるために、定期的に会議を開催するなど監査室と緊密な連携をとり、監査の相互補完を図っています。

監査室と監査役との定期的情報・意見交換会（4回）等

）監査室・会計監査人との連携

会計監査についての情報・意見の交換を一層密に行うため、監査役・会計監査人・監査室との三者による定例会議開催により監査の効率性・有用性を高めています。

三様監査情報・意見交換会（4回）等

）社外取締役との連携

会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の課題等について意見交換を行うなど連携を深め、相互の課題認識と情報力強化に努めています。

社外取締役と監査役会の定期的情報・意見交換会（4回）等

）子会社監査役との連携

監査を効率的・効果的に進めるために、子会社の監査役と緊密な連携をとり、監査の相互補完を図っています。

子会社監査役と監査役との定期的情報・意見交換会（3回）等

#### 内部監査の状況

内部監査では、社長直轄の監査室（3名）が「内部監査規程」に基づき毎年度監査計画を立案の上、当社及びグループ会社の業務健全性の維持を目的として、リスクマネジメント及びコンプライアンス活動状況の確認、内部統制に係る整備状況の評価、並びに個別部門や特定業務に対して行う個別業務監査を通じた改善の支援を行っています。また、監査室は、「監査室 - 監査役」、「監査室 - 監査役及び会計監査人」による定期情報交換会をそれぞれ年4回行い、監査役、会計監査人との相互連携を図っています。監査室による監査結果により把握された業務執行に関する問題点は、適宜所管の取締役及び監査役へ報告しています。監査室より報告された事項は取締役を通じて関係部門へ通知され、速やかに改善が実施されています。なお、規程上の定めはありませんが、重要な監査結果については必要に応じて取締役会に直接報告しています。

#### 会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

45年間

c．業務を執行した公認会計士

山本 秀仁

大関 康広

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定及び評価に際し、監査法人の概要、監査日数、監査期間及び監査実施要領等の監査実施体制、監査報酬の見積額、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有すること、さらに監査実績など総合的に判断します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、その評価につきましては日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価した結果、その職務の遂行は適正であると評価し、会計監査人の再任を決議しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37		37	
連結子会社				
計	37		37	

なお、非連結子会社における監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人が監査計画等(日数及び内容)に基づき積算見積した額を監査役会及び取締役会に諮り決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社では、役員報酬制度と株主価値との連動性を高め、経営責任の明確化と中長期的な企業価値向上を図ることを基本方針としています。取締役の報酬等の決定方針につきましては、2023年6月27日開催の取締役会において、以下のとおり決議しています。

取締役の報酬等の決定方針

1. 基本方針

取締役の報酬は、株主価値との連動性を高め、経営責任の明確化と中長期的な企業価値の向上に資することを基本方針とする。具体的には、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成する。

ただし、社外取締役は、その独立性を確保するため、固定報酬のみを支払うものとする。

2. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の固定報酬は、役位に応じて決定される。

3. 業績連動報酬の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、年次業績や当社の事業環境を総合的に勘案し、役位別に定められた係数を乗じて算定し、毎年6月に支給する。

業績連動報酬の総額は、当社は、より高い経営効率を目指すため売上高営業利益率を経営指標としていることから、連結営業利益（業績連動報酬控除前）に3%を乗じた金額を超えない金額とする。

4. 固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模や同業界に属する企業をベンチマークとして、役付取締役については業績連動報酬のウエイトが高まる構成とする。

5. 譲渡制限付株式報酬の内容に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」）は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする。

本制度は、事前交付型の譲渡制限付株式として、役位に応じて決定される数の当社普通株式が毎年一定の時期に交付され、各取締役の退任時に譲渡制限が解除されるものとする。

6. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額、業績連動報酬の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の額とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員人事・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。

以上

監査役の報酬は、高い独立性を確保する観点から固定報酬のみで構成されています。

なお、当社は2018年6月26日開催の第74回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を打ち切り支給することを決議いただいております。その支給時期は各氏の退任時としています。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第74回定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）と決議しています。なお、取締役の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与相当額は含まないものとしています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役2名）です。また、上記の取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額は、2023年6月27日開催の第79回定時株主総会において、年額60百万円以内（年60,000株以内）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役2名）です。

監査役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第74回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。

c. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員人事・報酬諮問委員会の答申を基に、取締役会の決議により各取締役の固定報酬の額、業績連動報酬の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の額の算定の委任を受けた代表取締役社長 高橋俊夫が決定しています。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く経営環境を最も熟知し、総合的に評価配分を行うことができると判断したためです。取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、役員人事・報酬諮問委員会が原案につき「取締役の報酬等の決定方針」との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

各監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議で決定しています。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会に係る手続の概要

当社では、役員報酬の決定プロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図るため、独立社外取締役を委員長とする取締役会の任意の諮問委員会として「役員人事・報酬諮問委員会」を設置しています。取締役の報酬等の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等に関する事項については、役員人事・報酬諮問委員会の答申を受け取締役会で決定しています。

e. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動

当事業年度においては、2024年度役員報酬、役員報酬内規及び執行役員報酬内規の見直し、役員人事等について、役員人事・報酬諮問委員会を3回開催し、審議を行いました。

取締役会では、役員人事・報酬諮問委員会の答申を受け、役員報酬に関する議案を決議しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	206	149	31	25	9
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12			2
社外役員	36	36			6

(注) 非金銭報酬は、すべて譲渡制限付株式報酬です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
43	4	使用人給与相当額(賞与含む)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社において「純投資目的の株式」とは、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を指し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、新たなビジネスの領域拡充を図ると共に当社及び取引先双方の企業価値向上に資すると判断した取引先について、必要最低限の株式を保有しています。

個別銘柄の保有の適否については、毎事業年度取締役会において、保有する政策保有株式の全銘柄の保有目的、過去1年間における取引状況、中長期的な経済合理性や将来の見通し及び配当金額など具体的な数値や根拠を基に検証のうえ判断しています。営業上の取引関係あるいは業務提携関係の維持・発展、当該株式の計上額が連結貸借対照表に占める割合が過大ではないかなど、個別具体的な保有意義について検証し、意義が乏しいとされる株式については順次売却を検討します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	14	2,262

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	436

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)堀場製作所	160,000	200,000	(保有目的) 業界の情報収集を目的に保有しているほか、定量的な保有効果の記載は困難ですが、仕入等の継続的な取引の関係から合理性をもって保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,591	3,206		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	109,310	109,310	(保有目的) 主要金融機関として、金融取引の円滑化と関係強化を図るために保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	219	170		
(株)チノー	101,000	101,000	(保有目的) 環境事業において両社が共に躍進するよう戦略的に取引を継続し、共に当該市場へ新たな需要を生み出すことを目的に保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	200	264		
日本電計(株)	30,264	30,264	(保有目的) 取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、商品の販売や仕入等の取引を行っており、経済的な合理性をもって継続保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	55	73		
栗田工業(株)	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、商品の販売や仕入等の取引を行っており、経済的な合理性をもって継続保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	45	63		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	8,339	8,339	(保有目的) 主要金融機関として、金融取引の円滑化と関係強化を図るために保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 3
	33	25		
ニプロ(株)	20,000	20,000	(保有目的) 取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、商品の販売や仕入等の取引を行っており、経済的な合理性をもって継続保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	27	24		
(株)カネカ	6,800	6,800	(保有目的) 取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、商品の販売や仕入等の取引を行っており、経済的な合理性をもって継続保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	25	25		
メタウォーター (株)	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、商品の販売や仕入等の取引を行っており、経済的な合理性をもって継続保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	19	22		
日機装(株)	11,400	11,400	(保有目的) 取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、商品の販売や仕入等の取引を行っており、経済的な合理性をもって継続保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	14	14		
理研計器(株)	5,324	2,662	(保有目的) 取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、商品の販売や仕入等の取引を行っており、経済的な合理性をもって継続保有しています。 (定量的な保有効果) (注) 1 (増加理由) 株式分割	無
	13	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	7,400	7,400	(保有目的) 金融取引の円滑化と関係強化を図るために保有しています。 (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)4
	9	7		
岡谷電機産業(株)	12,000	12,000	(保有目的) 取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、経済的な合理性をもって継続保有しています。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	2	3		
(株)ジェイ・エム・エス	5,000	5,000	(保有目的) 取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、商品の販売や仕入等の取引を行っており、経済的な合理性をもって継続保有しています。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	2	2		
ニデック(株)		5,520	(保有目的) 取引関係の強化を目的に保有していましたが、中長期的な視点から売却しました。	無
		33		

(注)1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、個別の政策保有株式の保有の合理性・必要性を毎事業年度取締役会で検証しており、当事業年度における検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも取引先との信頼関係を保持し当社の事業を円滑に遂行するために保有していることを確認しています。

(注)2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行等が当社の株式を保有していません。

(注)3. (株)みずほフィナンシャルグループの子会社である(株)みずほ銀行等が当社の株式を保有していません。

(注)4. (株)りそなホールディングスの子会社である(株)りそな銀行が当社の株式を保有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修に参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,111	5,058
受取手形	5 911	664
電子記録債権	5 2,850	2,447
売掛金	3,473	3,639
契約資産	522	458
商品及び製品	1,770	1,605
原材料	1,587	1,592
仕掛品	1,773	1,708
その他	391	576
流動資産合計	17,393	17,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 2,110	1, 3 4,633
機械装置及び運搬具（純額）	1 82	1 374
工具、器具及び備品（純額）	1, 3 263	1, 3 406
土地	3 1,798	3 1,798
リース資産（純額）	1 114	1 126
建設仮勘定	2,181	12
有形固定資産合計	6,551	7,352
無形固定資産		
ソフトウェア	242	213
ソフトウェア仮勘定	48	64
その他	13	12
無形固定資産合計	304	289
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,189	2 2,508
退職給付に係る資産	74	39
繰延税金資産	195	256
その他	335	456
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	4,794	3,260
固定資産合計	11,650	10,903
資産合計	29,043	28,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 759	664
電子記録債務	5 583	413
短期借入金	3 255	3 374
リース債務	44	52
未払金	327	739
未払法人税等	228	315
未払消費税等	210	44
契約負債	47	143
賞与引当金	325	321
役員賞与引当金	64	50
製品点検費用引当金	80	-
その他	297	192
流動負債合計	3,226	3,312
固定負債		
長期借入金	3 68	3 683
リース債務	87	91
長期未払金	120	67
長期預り保証金	365	368
退職給付に係る負債	2,218	2,083
資産除去債務	125	126
繰延税金負債	461	-
固定負債合計	3,447	3,421
負債合計	6,674	6,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,842	1,842
資本剰余金	1,305	1,314
利益剰余金	16,767	17,466
自己株式	91	64
株主資本合計	19,823	20,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,583	1,407
退職給付に係る調整累計額	38	45
その他の包括利益累計額合計	2,545	1,361
純資産合計	22,369	21,919
負債純資産合計	29,043	28,653

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	17,444	1	18,058
売上原価	2, 5	10,952	2, 5	11,755
売上総利益		6,492		6,303
販売費及び一般管理費				
給料及び手当		2,237		2,333
賞与引当金繰入額		152		151
退職給付費用		150		132
役員退職慰労引当金繰入額		1		-
役員賞与引当金繰入額		64		50
貸倒引当金繰入額		-		0
研究開発費	2	443	2	498
減価償却費		100		104
その他		1,574		1,694
販売費及び一般管理費合計		4,724		4,965
営業利益		1,768		1,338
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		77		75
持分法による投資利益		10		9
保険解約返戻金		-		12
受取補償金		-		19
その他		21		34
営業外収益合計		109		151
営業外費用				
支払利息		6		12
債権売却損		0		0
為替差損		22		1
その他		0		1
営業外費用合計		28		15
経常利益		1,849		1,474
特別利益				
固定資産売却益	3	0	3	0
投資有価証券売却益		-		427
特別利益合計		0		428
特別損失				
固定資産除却損	4	10	4	6
減損損失		-	6	46
訴訟関連損失		-	7	220
特別損失合計		10		272
税金等調整前当期純利益		1,839		1,629
法人税、住民税及び事業税		498		535
法人税等調整額		48		19
法人税等合計		546		515
当期純利益		1,292		1,113
親会社株主に帰属する当期純利益		1,292		1,113

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	1,292	1,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,261	1,176
退職給付に係る調整額	51	7
その他の包括利益合計	1 1,312	1 1,184
包括利益	2,605	70
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,605	70

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,842	1,297	15,829	116	18,853	1,321	89	1,232	20,085
当期変動額									
剰余金の配当			354		354			-	354
親会社株主に帰属する当期純利益			1,292		1,292			-	1,292
自己株式の取得				0	0			-	0
自己株式の処分		7		24	32				32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	1,261	51	1,312	1,312
当期変動額合計	-	7	937	24	970	1,261	51	1,312	2,283
当期末残高	1,842	1,305	16,767	91	19,823	2,583	38	2,545	22,369

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,842	1,305	16,767	91	19,823	2,583	38	2,545	22,369
当期変動額									
剰余金の配当			414		414			-	414
親会社株主に帰属する当期純利益			1,113		1,113			-	1,113
自己株式の取得				0	0			-	0
自己株式の処分		8		26	35				35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	1,176	7	1,184	1,184
当期変動額合計	-	8	699	26	734	1,176	7	1,184	449
当期末残高	1,842	1,314	17,466	64	20,558	1,407	45	1,361	21,919

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,839	1,629
減価償却費	510	697
減損損失	-	46
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	0
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	1	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	156	99
退職給付費用	73	11
受取利息及び受取配当金	77	75
支払利息	6	12
保険解約返戻金	-	12
持分法による投資損益( は益)	10	9
投資有価証券売却損益( は益)	-	427
有形固定資産売却損益( は益)	0	0
有形固定資産除却損	10	6
売上債権の増減額( は増加)	598	548
棚卸資産の増減額( は増加)	548	226
仕入債務の増減額( は減少)	617	264
その他の資産の増減額( は増加)	107	81
その他の負債の増減額( は減少)	368	125
小計	694	2,222
利息及び配当金の受取額	78	79
利息の支払額	6	13
法人税等の支払額	601	450
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>165</b>	<b>1,837</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
保険積立金の解約による収入	-	282
定期預金の払戻による収入	750	560
有形固定資産の取得による支出	2,337	1,387
有形固定資産の売却による収入	0	0
有形固定資産の除却による支出	10	2
無形固定資産の取得による支出	132	93
長期前払費用の取得による支出	-	391
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	436
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,729</b>	<b>596</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	550	550
短期借入金の返済による支出	550	550
長期借入れによる収入	100	800
長期借入金の返済による支出	68	65
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	354	414
リース債務の返済による支出	54	53
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>376</b>	<b>266</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,941	1,507
現金及び現金同等物の期首残高	5,491	3,550
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,550	1 5,057

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

山形東亜D K K株式会社

岩手東亜D K K株式会社

バイオニクス機器株式会社

東亜D K Kサービス株式会社

(2) 非連結子会社名

株式会社ディーケーケーサービス茨城

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社デイケイケイサービス関西

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

非連結子会社

株式会社ディーケーケーサービス茨城

関連会社

株式会社デイケイケイサービス北海道

計測システム株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

製品・半製品・仕掛品は主として個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・原材料は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

定率法

ただし、不動産賃貸業用建物等及び1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

製品点検費用引当金

一部の連結子会社は、取引先が実施し請求を受けている費用について、合理的な見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として日本その他の地域の顧客に対して、環境・プロセス分析機器、科学分析機器、医療関連機器及び産業用ガス検知警報器等の製品及びそれらの補用品類（電極、標準液及び部品等）の販売並びに試運転、修理及び点検等のサービスの提供を行っています。

当事業における製品及び補用品類の販売については、製品等の引渡時点で、顧客は製品等に対する支配を獲得し、当社グループは履行義務を充足すると判断し、収益を認識しています。ただし、国内における製品等の販売については、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、製品等の出荷時点で収益を認識しています。なお、環境・プロセス分析機器、医療関連機器及び産業用ガス検知警報器分野において、顧客との契約で当社グループが製品の販売に加えて試運転サービスを実施する義務を負うもののうち一部については、製品の販売と試運転サービスの提供を単一の履行義務として識別しており、製品の試運転サービスの提供が完了した時点で、顧客は製品及びサービスに対する支配を獲得すると判断し、製品の販売とサービスの提供にかかる収益を併せて認識しています。

また、製品の試運転、修理、点検その他のサービスの提供については、長期間にわたり実施するものではなく、数日程度で完了するものであり、一定期間にわたり充足される履行義務の要件を満たさないため、サービスの提供が完了した時点で、顧客は支配を獲得し、当社グループは履行義務を充足すると判断し、収益を認識しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

譲渡制限付株式報酬に係る会計処理

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に支給した報酬については、対象勤務期間にわたって費用処理しています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,822百万円	7,184百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	241百万円	246百万円

## 3 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,186百万円 (1,126百万円)	1,386百万円 (1,331百万円)
工具、器具及び備品	2百万円 (2百万円)	2百万円 (2百万円)
土地	212百万円 (22百万円)	212百万円 (22百万円)
計	1,401百万円 (1,152百万円)	1,601百万円 (1,356百万円)

担保付負債

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	255百万円 (255百万円)	374百万円 (374百万円)
長期借入金	68百万円 (68百万円)	683百万円 (683百万円)
計	323百万円 (323百万円)	1,058百万円 (1,058百万円)

上記のうち( )内は、内書で工場財団抵当に供している資産及び当該資産で担保されている債務を示しています。

## 4 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,675百万円	1,625百万円
借入実行残高	190百万円	190百万円
差引額	1,485百万円	1,435百万円

## 5 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	38百万円	- 百万円
電子記録債権	156百万円	- 百万円
支払手形	13百万円	- 百万円
電子記録債務	83百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	446百万円	500百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	10百万円	6百万円

5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	21百万円	24百万円

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東亜ディーケーケー(株)	関係会社貸与設備 (岩手県遠野市)	製造用設備	建物、構築物並びに工具、器具及び備品	45
岩手東亜D K K(株)	本社・工場 (岩手県遠野市)	製造用設備	建物および機械装置	0

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っています。なお、賃貸用資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っています。

2025年3月11日開催の経営会議において、新規設備の建設に伴い岩手県遠野市における関係会社貸与設備を取り壊すことを決議しました。その結果、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（46百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零として評価しています。

7 訴訟関連損失

当社グループは、当社の連結子会社であるバイオニクス機器株式会社が製造販売した産業用ガス検知警報器の一部センサーに、定期点検後短時間で警報感度が維持できなくなる現象（以下、本件現象）が判明したことを受け、一部取引先から、本件現象を受けて支出したとする費用等について支払いを求める訴訟（以下、本件訴訟）を提起されています。当社グループとしては、本件現象を検証した第三者委員会の報告等も踏まえ、本件訴訟に対応してきましたが、紛争の早期解決等の観点から、今般、和解に応じることとし、これに伴い訴訟関連損失を特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,785百万円	1,248百万円
組替調整額	- 百万円	427百万円
法人税等及び税効果調整前	1,785百万円	1,675百万円
法人税等及び税効果額	524百万円	499百万円
その他有価証券評価差額金	1,261百万円	1,176百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	42百万円	36百万円
組替調整額	31百万円	24百万円
法人税等及び税効果調整前	73百万円	11百万円
法人税等及び税効果額	22百万円	3百万円
退職給付に係る調整額	51百万円	7百万円
その他の包括利益合計	1,312百万円	1,184百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,880,620	-	-	19,880,620

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	181,906	15	38,418	143,503

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加	15株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	38,418株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月27日 定時株主総会	普通株式	354	18	2023年 3月31日	2023年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	414	21	2024年 3月31日	2024年 6月27日

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,880,620	-	-	19,880,620

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	143,503	68	41,955	101,616

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加	68株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	41,955株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	414	21	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435	22	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,111百万円	5,058百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	561百万円	1百万円
現金及び現金同等物	3,550百万円	5,057百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として計測機器事業における情報・事務用器機(パソコン等)です。

(2)リース資産の償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として計測機器事業におけるEV関連設備等です。

(2)リース資産の償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に計測機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、一部製品等の輸出に伴う外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、6ヵ月以内に支払期日が到来するものです。また、一部原材料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、為替予約であり、市場の価格変動によるリスクを有しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の規定に準じて同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引について、各社において取締役会で承認された取引の適正な実行及びリスク管理を目的とした基本方針に基づき、経理部門が関係する規定に従い適正な社内手続きを経て実行しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各社において経理部門が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません(注)を参照ください。)。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	3,947	3,947	-
資産計	3,947	3,947	-
長期借入金	68	67	0
負債計	68	67	0
デリバティブ取引 <sup>( )</sup>	1	1	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	2,262	2,262	-
資産計	2,262	2,262	-
長期借入金	683	675	7
負債計	683	675	7
デリバティブ取引 <sup>( )</sup>	1	1	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しています。

(注)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	241	246

## 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金	4,107	-	-	-
受取手形	911	-	-	-
電子記録債権	2,850	-	-	-
売掛金	3,473	-	-	-
合計	11,343	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金	5,056	-	-	-
受取手形	664	-	-	-
電子記録債権	2,447	-	-	-
売掛金	3,639	-	-	-
合計	11,807	-	-	-

## 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	255	-	-	-	-
長期借入金	-	34	33	-	-
合計	255	34	33	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	374	-	-	-	-
長期借入金	-	219	186	186	91
合計	374	219	186	186	91

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,947	-	-	3,947
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
資産合計	3,947	1	-	3,948

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,262	-	-	2,262
資産合計	2,262	-	-	2,262
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債合計	-	1	-	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	67	-	67
負債合計	-	67	-	67

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	675	-	675
負債合計	-	675	-	675

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、活発な市場における相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類していません。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,944	287	3,657
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
合計	3,947	290	3,657

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,259	277	1,982
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
合計	2,262	280	1,981

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	436	427	-
合計	436	427	-

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	81	-	1	1
	合計	81	-	1	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	100	-	1	1
	合計	100	-	1	1

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金及び退職一時金制度を設けています。

また、当社及び一部の連結子会社は複数事業主制度による総合設立型の企業年金基金である東京都電機企業年金基金に加入しています。同企業年金基金は当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	2,402	2,229
勤務費用	146	138
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	10	11
退職給付の支払額	313	359
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	2,229	2,025

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
年金資産の期首残高	468	472
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	32	24
事業主からの拠出額	13	13
退職給付の支払額	46	70
年金資産の期末残高	472	395

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	2,229	2,025
年金資産	472	395
	1,757	1,629
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,757	1,629
退職給付に係る負債	1,831	1,669
退職給付に係る資産	74	39
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,757	1,629

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	146	138
利息費用	4	4
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	31	24
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	178	162

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	73	11
合計	73	11

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	54	66
合計	54	66

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	55%	67%
株式	20%	10%
短期資金	6%	-
生保一般勘定	19%	22%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	366	386
退職給付費用	63	53
退職給付の支払額	33	15
制度への拠出額	9	10
その他	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	386	414

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	386	414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	386	414
退職給付に係る負債	386	414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	386	414

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度63百万円 当連結会計年度53百万円

4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

5. 複数事業主制度の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度84百万円、当連結会計年度88百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
年金資産の額	124,050	137,074
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	124,414	120,649
差引額	364	16,424

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) 1.78%

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) 1.83%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度9,450百万円、当連結会計年度24,876百万円)及び過去勤務債務残高(前連結会計年度9,815百万円、当連結会計年度8,451百万円)です。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

また、上記(1)、(2)及び(3)の数値は、入手可能な直近の情報に基づき記載しています。前連結会計年度については2022年4月1日から2023年3月31日までの期間又は2023年3月31日時点、当連結会計年度については2023年4月1日から2024年3月31日までの期間又は2024年3月31日時点の情報です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	102百万円	101百万円
退職給付に係る負債	690百万円	680百万円
税務上の繰越欠損金(注)	4百万円	-百万円
投資有価証券評価損	6百万円	3百万円
資産除去債務	38百万円	40百万円
製品点検費用引当金	26百万円	-百万円
訴訟関連損失	-百万円	100百万円
長期未払金	38百万円	32百万円
その他	104百万円	140百万円
繰延税金資産小計	1,013百万円	1,099百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額	4百万円	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	59百万円	130百万円
評価性引当額小計	64百万円	130百万円
繰延税金資産合計	948百万円	969百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	106百万円	103百万円
その他有価証券評価差額金	1,073百万円	574百万円
持分法適用会社留保利益	7百万円	8百万円
その他	27百万円	26百万円
繰延税金負債合計	1,215百万円	713百万円
繰延税金資産の純額(は負債)	266百万円	256百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	4	-	4百万円
評価性引当額	-	-	-	-	4	-	4 "
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	-	-	-百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が0百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が16百万円それぞれ減少しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間は対象資産それぞれの使用見込み期間に基づき見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	124百万円	125百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
期末残高	125百万円	126百万円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都、埼玉県において、賃貸用のオフィスビルや賃貸土地を有しています。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は141百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）です。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は136百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）です。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,490	1,478
	期中増減額	12	34
	期末残高	1,478	1,444
期末時価		3,252	3,501

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中における主な変動は次のとおりです。

前連結会計年度

増加 賃貸用オフィスビルの改修 21百万円

減少 減価償却費 33百万円

当連結会計年度

減少 減価償却費 34百万円

3 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
(主要な財又はサービス)				
環境・プロセス分析機器	6,194	-	6,194	6,194
科学分析機器	1,137	-	1,137	1,137
医療関連機器	891	-	891	891
産業用ガス検知警報器	350	-	350	350
電極・標準液	2,747	-	2,747	2,747
保守・修理	2,890	-	2,890	2,890
部品・その他	2,990	-	2,990	2,990
顧客との契約から生じる収益	17,201	-	17,201	17,201
(主たる地域市場)				
日本	14,875	-	14,875	14,875
中国	1,013	-	1,013	1,013
韓国	257	-	257	257
台湾	333	-	333	333
その他アジア	573	-	573	573
その他	148	-	148	148
顧客との契約から生じる収益	17,201	-	17,201	17,201
(収益認識の時期)				
一時点で移転される財又はサービス	17,201	-	17,201	17,201
顧客との契約から生じる収益	17,201	-	17,201	17,201
その他の収益(注)	-	243	243	243
外部顧客への売上高	17,201	243	17,444	17,444

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
（主要な財又はサービス）				
環境・プロセス分析機器	6,158	-	6,158	6,158
科学分析機器	1,181	-	1,181	1,181
医療関連機器	759	-	759	759
産業用ガス検知警報器	289	-	289	289
電極・標準液	3,053	-	3,053	3,053
保守・修理	3,013	-	3,013	3,013
部品・その他	3,360	-	3,360	3,360
顧客との契約から生じる収益	17,816	-	17,816	17,816
（主たる地域市場）				
日本	15,454	-	15,454	15,454
中国	963	-	963	963
韓国	313	-	313	313
台湾	547	-	547	547
その他アジア	394	-	394	394
その他	142	-	142	142
顧客との契約から生じる収益	17,816	-	17,816	17,816
（収益認識の時期）				
一時点で移転される財又はサービス	17,816	-	17,816	17,816
顧客との契約から生じる収益	17,816	-	17,816	17,816
その他の収益（注）	-	242	242	242
外部顧客への売上高	17,816	242	18,058	18,058

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入等です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点並びに収益を認識する通常の時点等に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4．会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、これらの製品等又はサービスの提供に係る対価は履行義務の充足時点から通常1年以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。値引き及び販売手数料等の顧客に支払われる対価は、取引価格から減額しています。値引きの履行義務への配分については、市場の状況、当社グループ固有の要因及び顧客に関する情報等を加味して決定された価格に基づいて、1つ又は複数の履行義務に対して行っています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に、顧客との契約の中で当社グループが試運転の義務を負う製品のうち、出荷時点で収益を認識しているものの、当該製品の試運転が完了していないため、当期末時点では当該製品の対価に対する当社グループの権利が無条件ではないものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。これは主に当社グループによる試運転が完了し、顧客に対する請求行為が完了した時点です。当該財又はサービスの提供に対する対価は、顧客ごとの支払条件に従い、通常1年以内に受領しています。

契約負債は、製品の販売及びサービスの提供に対する前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は、47百万円です。また、前連結会計年度における契約資産の増減は、主に収益の認識（契約資産の増加）と、顧客に対する請求（同、減少）により生じたものです。前連結会計年度における契約負債の増減は、主に前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益の認識（同、減少）により生じたものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は、37百万円です。また、当連結会計年度における契約資産の増減は、主に収益の認識（契約資産の増加）と、顧客に対する請求（同、減少）により生じたものです。当連結会計年度における契約負債の増減は、主に前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益の認識（同、減少）により生じたものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	3,184	2,805
1年超2年以内	188	145
2年超3年以内	34	61
3年超4年以内	-	2
4年超5年以内	-	1
5年超6年以内	-	11
6年超7年以内	9	6
7年超8年以内	-	0
合計	3,416	3,035

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び事業を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、計測機器の製造、販売に関する事業と不動産の賃貸に関する不動産賃貸事業を主体として事業展開しており、環境・プロセス分析機器、科学分析機器、医療関連機器、産業用ガス検知警報器等の製造販売に関する事業から構成される「計測機器事業」と東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル1棟ほかを賃貸する「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。事業セグメントの利益は営業利益をベースとしています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	17,201	243	17,444	17,444
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	17,201	243	17,444	17,444
セグメント利益	2,678	141	2,820	2,820
セグメント資産	19,172	1,478	20,651	20,651
その他の項目				
減価償却費	452	33	485	485
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,527	21	2,549	2,549

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	17,816	242	18,058	18,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	17,816	242	18,058	18,058
セグメント利益	2,313	136	2,450	2,450
セグメント資産	19,664	1,444	21,109	21,109
その他の項目				
減価償却費	638	34	672	672
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,515	-	1,515	1,515

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,820	2,450
全社費用	1,052	1,112
連結財務諸表の営業利益	1,768	1,338

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,651	21,109
全社資産	8,391	7,543
連結財務諸表の資産合計	29,043	28,653

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	485	672	25	25	510	697
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,549	1,515	13	19	2,562	1,535

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産の設備投資額です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	環境・プロセス分析機器	科学分析機器	医療関連機器	産業用ガス検知警報器	電極・標準液	保守・修理	部品・その他	不動産賃貸業	合計
外部顧客への売上高	6,194	1,137	891	350	2,747	2,890	2,990	243	17,444

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他海外	合計
15,118	1,013	1,312	17,444

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	環境・プロセス分析機器	科学分析機器	医療関連機器	産業用ガス検知警報器	電極・標準液	保守・修理	部品・その他	不動産賃貸業	合計
外部顧客への売上高	6,158	1,181	759	289	3,053	3,013	3,360	242	18,058

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他海外	合計
15,697	963	1,398	18,058

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	46	-	46	-	46

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	HACH WATER QUALITY ANALYTICAL INSTRUMENTS	中国 上海市	1百万米ドル	水質分析機器販売及び保守・修理		当社製品の販売	製品の販売	720	売掛金	167

- (注) 1. その他の関係会社の親会社であるベラルトコーポレーションの100%子会社です。  
2. 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しています。  
3. 上記取引金額は海外取引のため消費税は含まれていません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	HACH WATER QUALITY ANALYTICAL INSTRUMENTS	中国 上海市	1百万米ドル	水質分析機器販売及び保守・修理		当社製品の販売	製品の販売	691	売掛金	190

- (注) 1. その他の関係会社の親会社であるベラルトコーポレーションの100%子会社です。  
2. 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しています。  
3. 上記取引金額は海外取引のため消費税は含まれていません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,133.35円	1,108.24円
1株当たり当期純利益	65.53円	56.36円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,292	1,113
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,292	1,113
普通株式の期中平均株式数(株)	19,722,350	19,762,884

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,369	21,919
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,369	21,919
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	19,737,117	19,779,004

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当連結会計年度 期首残高 (百万円)	当連結会計年度 期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190	190	1.587	
1年以内に返済予定の長期借入金	65	184	1.340	
1年以内に返済予定のリース債務	44	52	1.995	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	68	683	1.347	2026年4月～ 2030年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87	91	1.943	2026年4月～ 2031年12月
合計	455	1,201		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	219	186	186	91
リース債務	45	29	13	2

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しているため省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,854	8,059	12,909	18,058
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益金額 (百万円)	239	406	945	1,629
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益金額 (百万円)	146	262	650	1,113
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益金額 (円)	7.42	13.28	32.93	56.36

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.42	5.86	19.64	23.42

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,798	4,871
受取手形	4 892	658
電子記録債権	4 2,758	2,375
売掛金	1 3,313	1 3,491
契約資産	522	457
商品及び製品	308	343
半製品	987	833
原材料	788	864
仕掛品	1,526	1,486
前渡金	3	3
前払費用	128	157
未収入金	1 311	1 467
その他	1 432	1 323
流動資産合計	15,772	16,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,954	2 4,315
構築物	2 50	2 213
機械及び装置	23	310
車両運搬具	0	14
工具、器具及び備品	2 210	2 353
土地	2 1,620	2 1,620
リース資産	114	126
建設仮勘定	2,181	12
有形固定資産合計	6,155	6,967
無形固定資産		
ソフトウェア	228	204
ソフトウェア仮勘定	48	48
リース資産	1	-
施設利用権	9	9
無形固定資産合計	288	263
投資その他の資産		
投資有価証券	3,947	2,262
関係会社株式	234	234
関係会社長期貸付金	148	106
繰延税金資産	-	21
破産更生債権等	-	0
前払年金費用	69	69
その他	310	439
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	4,710	3,134
固定資産合計	11,154	10,365
資産合計	26,927	26,699

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	46	11
電子記録債務	227	252
買掛金	1 1,228	1 1,251
短期借入金	2 190	2 190
1年内返済予定の長期借入金	2 65	2 184
リース債務	44	52
未払金	1 284	1 406
未払費用	118	77
未払法人税等	163	213
未払消費税等	107	-
契約負債	37	139
賞与引当金	235	217
役員賞与引当金	43	31
設備関係支払手形	13	2
設備関係電子記録債務	18	24
その他	70	36
流動負債合計	2,895	3,091
固定負債		
長期借入金	2 68	2 683
リース債務	87	91
長期未払金	66	31
長期預り保証金	365	368
退職給付引当金	1,771	1,633
資産除去債務	118	119
繰延税金負債	470	-
固定負債合計	2,948	2,926
負債合計	5,843	6,017

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,842	1,842
資本剰余金		
資本準備金	1,297	1,297
その他資本剰余金	7	16
資本剰余金合計	1,305	1,314
利益剰余金		
利益準備金	171	171
その他利益剰余金		
配当準備積立金	28	28
役員退職積立金	1	1
海外開拓準備金	37	37
固定資産圧縮積立金	240	227
別途積立金	1,024	1,024
繰越利益剰余金	13,941	14,693
利益剰余金合計	15,443	16,182
自己株式	91	64
株主資本合計	18,500	19,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,583	1,407
評価・換算差額等合計	2,583	1,407
純資産合計	21,083	20,681
負債純資産合計	26,927	26,699

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 16,519	1 17,178
売上原価	1 11,519	1 12,571
売上総利益	4,999	4,606
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,553	1,589
賞与引当金繰入額	109	99
退職給付費用	104	94
役員賞与引当金繰入額	43	31
貸倒引当金繰入額	-	0
研究開発費	416	473
減価償却費	74	78
その他	1 1,260	1 1,313
販売費及び一般管理費合計	3,562	3,680
営業利益	1,437	926
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 111	1 206
設備賃貸料	1 27	1 27
その他	1 10	1 43
営業外収益合計	149	277
営業外費用		
支払利息	6	12
設備賃貸費用	30	29
為替差損	18	1
その他	0	1
営業外費用合計	55	44
経常利益	1,531	1,159
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	427
特別利益合計	0	428
特別損失		
固定資産除却損	10	6
減損損失	-	45
特別損失合計	10	51
税引前当期純利益	1,521	1,535
法人税、住民税及び事業税	382	375
法人税等調整額	61	6
法人税等合計	443	382
当期純利益	1,077	1,153

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	役員退職積立金	海外開拓準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37	260
当期変動額									
剰余金の配当				-					
当期純利益				-					
自己株式の取得				-					
自己株式の処分			7	7					
固定資産圧縮積立金の取崩				-					20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	-	-	20
当期末残高	1,842	1,297	7	1,305	171	28	1	37	240

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,024	13,197	14,720	116	17,744	1,321	1,321	19,066
当期変動額								
剰余金の配当		354	354		354		-	354
当期純利益		1,077	1,077		1,077		-	1,077
自己株式の取得				0	0		-	0
自己株式の処分				24	32			32
固定資産圧縮積立金の取崩		20			-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,261	1,261	1,261
当期変動額合計	-	743	723	24	755	1,261	1,261	2,017
当期末残高	1,024	13,941	15,443	91	18,500	2,583	2,583	21,083

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	役員退職積立金	海外開拓準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,842	1,297	7	1,305	171	28	1	37	240
当期変動額									
剰余金の配当				-					
当期純利益				-					
自己株式の取得				-					
自己株式の処分			8	8					
固定資産圧縮積立金の取崩				-					12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-					
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	-	-	12
当期末残高	1,842	1,297	16	1,314	171	28	1	37	227

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,024	13,941	15,443	91	18,500	2,583	2,583	21,083
当期変動額								
剰余金の配当		414	414		414		-	414
当期純利益		1,153	1,153		1,153		-	1,153
自己株式の取得			-	0	0		-	0
自己株式の処分				26	35			35
固定資産圧縮積立金の取崩		12	-		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-		-	1,176	1,176	1,176
当期変動額合計	-	751	738	26	774	1,176	1,176	401
当期末残高	1,024	14,693	16,182	64	19,274	1,407	1,407	20,681

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品・半製品・仕掛品は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・原材料は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法

ただし、不動産賃貸業用建物等及び1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しています。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社は、主として日本その他の地域の顧客に対して、環境・プロセス分析機器、科学分析機器及び医療関連機器等の製品及びそれらの補用品類（電極、標準液及び部品等）の販売並びに試運転、修理及び点検等のサービスの提供を行っています。

当事業における製品及び補用品類の販売については、製品等の引渡時点で、顧客は製品等に対する支配を獲得し、当社は履行義務を充足すると判断し、収益を認識しています。ただし、国内における製品等の販売については、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、製品等の出荷時点で収益を認識しています。なお、環境・プロセス分析機器及び医療関連機器分野において、顧客との契約で当社が製品の販売に加えて試運転サービスを実施する義務を負うものうち一部については、製品の販売と試運転サービスの提供を単一の履行義務として識別しており、製品の試運転サービスの提供が完了した時点で、顧客は製品及びサービスに対する支配を獲得すると判断し、製品の販売とサービスの提供にかかる収益を併せて認識しています。

また、製品の試運転、修理、点検その他のサービスの提供については、長期間にわたり実施するものではなく、数日程度で完了するものであり、一定期間にわたり充足される履行義務の要件を満たさないため、サービスの提供が完了した時点で、顧客は支配を獲得し、当社は履行義務を充足すると判断し、収益を認識しています。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

#### 譲渡制限付株式報酬に係る会計処理

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に支給した報酬については、対象勤務期間にわたって費用処理しています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(追加情報)

バイオニクス機器株式会社（以下、当該子会社）に対する金銭債権に係る貸倒引当金及び関係会社株式の評価  
当該子会社に対する金銭債権として、当事業年度末において208百万円を計上しており、当該債権に対して貸倒引当金は計上していません。また当該子会社に対する関係会社株式は、当事業年度末において126百万円計上しています。  
評価の判断にあたり考慮した事項は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 7 訴訟関連損失」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	575百万円	459百万円
短期金銭債務	796百万円	840百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

担保資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	212百万円	212百万円
建物	1,172百万円	1,203百万円
その他	15百万円	184百万円
計	1,401百万円	1,601百万円

担保付負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	190百万円	190百万円
1年内返済予定の長期借入金	65百万円	184百万円
長期借入金	68百万円	683百万円
計	323百万円	1,058百万円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,525百万円	1,525百万円
借入実行残高	190百万円	190百万円
差引額	1,335百万円	1,335百万円

4 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	36百万円	- 百万円
電子記録債権	151百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	427百万円	402百万円
仕入高	5,797百万円	6,070百万円
材料有償支給	500百万円	501百万円
業務委託費等	30百万円	24百万円
営業取引以外の取引による 取引高	63百万円	161百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 子会社株式	227	227
(2) 関連会社株式	7	7
計	234	234

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	72百万円	66百万円
退職給付引当金	542百万円	513百万円
投資有価証券評価損	6百万円	3百万円
長期未払金	20百万円	20百万円
資産除去債務	36百万円	37百万円
その他	70百万円	97百万円
繰延税金資産小計	748百万円	739百万円
評価性引当額	11百万円	12百万円
繰延税金資産合計	736百万円	726百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	106百万円	103百万円
その他有価証券評価差額金	1,073百万円	574百万円
その他	27百万円	26百万円
繰延税金負債合計	1,207百万円	704百万円
繰延税金資産の純額(は負債)	470百万円	21百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	1.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	2.77%
住民税均等割額	- %	0.95%
研究開発費等税額控除項目	- %	4.39%
評価性引当額の増減	- %	0.27%
税率差異	- %	0.24%
その他	- %	1.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	24.90%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度のその他有価証券評価差額金が16百万円、法人税等調整額が12百万円、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3百万円それぞれ減少しています。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」及び財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	5,944	2,654	58 (43)	245	8,540	4,224
	構築物	331	184	1 (1)	20	514	301
	機械及び装置	284	344	20	57	607	297
	車両運搬具	1	15	-	1	16	2
	工具、器具 及び備品	1,734	325	128 (0)	179	1,932	1,578
	土地	1,620	-	-	-	1,620	-
	リース資産	227	58	72	46	214	87
	建設仮勘定	2,181	12	2,181	-	12	-
	計	12,326	3,595	2,462 (45)	551	13,459	6,492
無形固定資産	ソフトウェア	455	60	104	84	411	206
	ソフトウェア仮 勘定	48	-	-	-	48	-
	リース資産	22	-	22	1	-	-
	施設利用権	9	-	-	-	9	-
	計	535	60	126	86	470	206

## 主な増加内容

1. 建物の増加額は、狭山インテグレーションセンター（以下SIC）2,539百万円、埼玉事業所（以下SF）運送業者用衛生設備工事30百万円、西日本営業部事務所移転工事18百万円、SFテニスコート更衣室工事17百万円、イントラネット再構築14百万円、SF守衛所工事11百万円、SF多目的ホール工事10百万円の取得によるものです。
2. 構築物の増加額は、SF雨水排水工事74百万円、SF外観アスファルト舗装工事48百万円、SFテニスコート工事22百万円の取得によるものです。
3. 機械及び装置の増加額は、自動倉庫(AutoStore)276百万円、SIC太陽光設備47百万円、圧縮機14百万円の取得によるものです。
4. 工具、器具及び備品の増加額は、SIC電波暗室用測定システム一式62百万円、プリント版、取説版22百万円の取得によるものです。

主な減少内容

1. 工具、器具及び備品の減少額は、プリント版、取説版26百万円の除却によるものです。
2. リース資産の減少額は、サーバー仮想化向け統合基盤30百万円の除却によるものです。
3. 建設仮勘定の減少額は、狭山インテグレーションセンター2,181百万円の完成によるものです。

その他

1. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の各欄は取得価額によって記載しています。
2. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	0	-	0
賞与引当金	235	217	235	217
役員賞与引当金	43	31	43	31

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.toadkk.co.jp/">https://www.toadkk.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待クオカード 毎年9月末現在の株主名簿に記載された当社株式を保有する株主様に100株以上500株未満は500円分、500株以上1,000株未満は1,000円分、1,000株以上は2,000円分のクオカードを進呈しています。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第80期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第80期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第81期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

東亜ディーケーケー株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	秀	仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	関	康	広

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜ディーケーケー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜ディーケーケー株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社であるバイオニクス機器株式会社の産業用ガス検知警報器の一部センサー不具合に関連する訴訟に係る訴訟関連損失の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係）「訴訟関連損失」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において、連結子会社であるバイオニクス機器株式会社の産業用ガス検知警報器の一部センサー不具合に関連する訴訟の和解が成立したことから220百万円を訴訟関連損失として特別損失に計上している。</p> <p>連結子会社であるバイオニクス機器株式会社の一部製品において、定期点検後に短期間で警報感度が維持できなくなる現象が発生したことを受け、会社及び当該子会社は、一部の取引先から、本件現象を受けて支出したとする費用等について請求を受け、また、当該費用等について支払いを求める訴訟を2021年3月31日に終了する連結会計年度に提起されていたが、本件訴訟に関して当連結会計年度において、当事者間で和解の合意に至った。</p> <p>当該子会社は、当事者間で和解の合意に至ったことを受け、当連結会計年度の連結損益計算書において訴訟関連損失を特別損失に計上するとともに、当連結会計年度末の連結貸借対照表において未払金を計上している。</p> <p>訴訟関連損失は、当連結会計年度の連結損益計算書における金額の重要性が高く、また、訴訟関連損失及び未払金の計上金額、計上時期の妥当性の検討については、和解条件の交渉状況、当事者間で合意された和解条件、和解の成立時期及び裁判所の判断といった事項を慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結子会社であるバイオニクス機器株式会社の産業用ガス検知警報器の一部センサー不具合に関連する訴訟関連損失の会計処理の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社であるバイオニクス機器株式会社の産業用ガス検知警報器の一部センサー不具合に関連する訴訟関連損失の会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件現象に関連する訴訟及び交渉の進捗状況と見通しを把握するため、会社の取締役会及び経営会議の議事録、裁判所に提出された原告（補助参加人を含む）又は被告による準備書面並びに被告代理人弁護士による当該裁判に関する期日報告書を閲覧するとともに、会社の経営者と協議した。また、これらの手続により入手した情報の裏付けを得るため、被告代理人弁護士と面談し、和解条件の交渉状況、和解条件、和解の成立時期及び裁判所の判断等について聴取するとともに、会社の認識する当該和解の状況に関する当該弁護士の見解を書面で確認した。</li> <li>・当該子会社による訴訟関連損失及び未払金の計上の要否及び計上額の妥当性を検討するため、和解交渉の進捗状況に関する経営者の説明と、会社の取締役会及び経営会議の議事録、被告代理人弁護士による当該裁判に関する期日報告書との整合性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜ディーケーケー株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東亜ディーケーケー株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

東亜ディーケーケー株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本秀仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大関康広

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜ディーケーケー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜ディーケーケー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）に記載されているとおり、会社は、2025年3月31日現在、連結子会社であるバイオニクス機器株式会社に対する金銭債権（当該金銭債権）を208百万円計上しているが、当該債権に対して貸倒引当金は計上していない。また、当該子会社の株式（当該関係会社株式）を126百万円計上しているが、当該関係会社株式の評価損は計上していない。</p> <p>当該子会社が製造販売した一部製品に、定期点検後短時間で警報感度が維持できなくなる現象が判明したことを受け、会社及び当該子会社は、一部の取引先から、本件現象を受けて支出したとする費用等について請求を受け、また、当該費用等について支払いを求める訴訟を2021年3月31日に終了する当事業年度に提起されていたが、本件訴訟に関して当事業年度において、当事者間で和解の合意に至った。</p> <p>当該子会社は、当事者間で和解の合意に至ったことを受け、当該子会社の当事業年度の損益計算書において220百万円を訴訟関連損失として特別損失に計上しているが、当該子会社の財政状態に影響を与えており、会社は当該金銭債権に対して貸倒引当金を計上、当該関係会社株式に対して評価損を計上するか否か慎重に判断する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該金銭債権に係る貸倒引当金の設定及び当該関係会社株式の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該金銭債権に係る会社による貸倒引当金の設定及び会社による当該関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該子会社の財務状況と債務弁済能力を検討することにより、貸倒引当金の計上における債権の区分を評価した。</li> <li>・当該子会社の当事業年度の財務諸表を基礎とした実質価額と当該関係会社株式の帳簿価額とを比較した。</li> </ul> <p>また、当監査法人は、当該子会社が計上した訴訟関連損失は当該子会社の財政状態及び実質価額に重大な影響を及ぼす可能性があることから、訴訟関連損失の会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件現象に関連する訴訟及び交渉の進捗状況と見通しを把握するため、会社の取締役会及び経営会議の議事録、裁判所に提出された原告（補助参加人を含む）又は被告による準備書面並びに被告代理人弁護士による当該裁判に関する期日報告書を閲覧するとともに、会社の経営者と協議した。また、これらの手続により入手した情報の裏付けを得るため、被告代理人弁護士と面談し、和解条件の交渉状況、和解条件、和解の成立時期及び裁判所の判断等について聴取するとともに、会社の認識する当該和解の状況に関する当該弁護士の見解を書面で確認した。</li> <li>・当該子会社による訴訟関連損失及び未払金の計上の要否及び計上額の妥当性を検討するため、和解交渉の進捗状況に関する経営者の説明と、会社の取締役会及び経営会議の議事録、被告代理人弁護士による当該裁判に関する期日報告書との整合性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。